

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【事業年度】	第26期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	データセクション株式会社
【英訳名】	Datasection Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 石原 紀彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田1丁目3番8号
【電話番号】	03-6427-2565
【事務連絡者氏名】	法務部長 野澤 祐一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田1丁目3番8号
【電話番号】	03-6427-2565
【事務連絡者氏名】	法務部長 野澤 祐一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	1,692,513	1,924,259	2,229,281	2,942,635	33,605,038
経常利益又は経常損失( ) (千円)	165,558	46,955	235,040	613,224	3,627,064
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	2,438	530,291	1,261,695	654,991	2,801,675
包括利益 (千円)	58,275	448,941	1,260,754	631,936	3,090,812
純資産額 (千円)	2,818,110	2,508,880	1,982,624	2,400,153	19,403,979
総資産額 (千円)	4,400,902	4,386,012	3,786,248	4,593,971	28,577,580
1株当たり純資産額 (円)	195.22	167.39	111.78	130.74	625.40
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	0.17	36.45	84.07	37.40	115.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	0.16	-	-	-	90.40
自己資本比率 (%)	63.5	56.2	50.6	50.4	64.8
自己資本利益率 (%)	0.10	20.15	57.60	30.98	26.88
株価収益率 (倍)	1,841.18	-	-	-	11.00
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	113,086	2,421	333,604	83,408	4,913,586
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	304,067	255,774	569,264	1,192,735	8,302,240
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	28,314	242,023	382,956	163,550	13,117,441
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,420,430	1,415,253	1,659,429	505,038	396,801
従業員数 (人)	173	177	210	221	244
(外、平均臨時雇用者数)	(33)	(29)	(27)	(14)	(6)

(注) 1. 第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第23期、第24期及び第25期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を( )内にて外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	450,371	450,702	463,437	628,325	30,696,146
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	120,034	7,865	1,388,054	730,512	3,457,982
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	25,388	864,385	1,953,120	682,867	2,728,083
資本金 (千円)	1,457,102	1,516,478	1,868,479	1,912,113	8,486,036
発行済株式総数 (株)	14,326,753	14,757,851	17,188,051	17,795,951	29,769,051
純資産額 (千円)	2,897,640	2,167,920	944,034	1,344,935	17,988,928
総資産額 (千円)	3,979,206	3,644,149	2,268,329	3,048,263	26,869,130
1株当たり純資産額 (円)	201.99	145.98	52.83	72.03	578.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	1.79	59.41	130.14	38.99	112.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1.76	-	-	-	88.03
自己資本比率 (%)	72.7	59.0	39.9	41.8	63.8
自己資本利益率 (%)	0.90	34.27	127.83	62.64	29.61
株価収益率 (倍)	174.86	-	-	-	11.30
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	33 (19)	38 (19)	59 (14)	36 (5)	26 (1)
株主総利回り (%) (比較指標：東証グロース市場250指数)	68.2 (65.7)	57.1 (62.3)	158.8 (62.0)	210.2 (54.1)	276.7 (58.1)
最高株価 (円)	492	326	1,419	3,140	4,320
最低株価 (円)	277	237	251	585	675

- (注) 1. 第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第23期、第24期及び第25期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を( )内にて外数で記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
5. 株主総利回りの比較指数は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更しております。

## 2【沿革】

当社は、2000年7月にデータ分析の技術力で実社会の変革（企業の業務改善や消費者生活の向上）を推進するために設立されました。世界のデータ部（セクション）として、AIインフラとAI・IT・マーケティングソリューションの提供により、人々の暮らしを世界中でバージョンアップし続けることをVisionとして掲げております。当社の主な沿革は、以下のとおりであります。

2000年7月	東京都渋谷区神宮前にてデータセクション株式会社（当社）設立
2012年5月	東京都渋谷区渋谷に本社を移転
2012年7月	株式会社博報堂と資本業務提携契約を締結し、ソーシャルメディア情報を活用したマーケティングソリューションの共同開発体制を構築
2013年4月	連結子会社 ソリッドインテリジェンス株式会社を設立
2014年3月	データエクステンジコンソーシアム有限責任事業組合を共同設立
2014年3月	TBSグループとの資本業務提携を目的とし、株式会社東京放送ホールディングス（現 株式会社TBSホールディングス）の子会社である、TBSイノベーション・パートナーズ合同会社を引き受け先とし、第三者割当増資を実施
2014年4月	デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と資本業務提携契約を締結し、ビッグデータ分析を活用した広告・マーケティングプラットフォームの共同研究開発体制を構築
2014年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年2月	株式会社日本データ取引所を共同設立
2016年9月	株式会社共同通信イメージズと資本業務提携契約を締結し、AIによる画像解析技術を活用した共同研究開発体制を構築
2018年1月	KAGネットワークソリューションズ株式会社（現 株式会社ディーエスエス）の株式を取得し、連結子会社化
2018年5月	株式会社アルムと資本業務提携契約を締結し、AIによるデータ解析技術を活用した共同研究開発体制を構築
2018年7月	株式会社アルムより店舗内カメラデバイスによる小売店支援ツール「FollowUP」の日本における開発・販売事業を譲受
2018年7月	KDDI株式会社と資本業務提携契約を締結し、画像分析・ソーシャルメディア分析を活用した共同事業開発体制を構築
2018年8月	東京都品川区西五反田に本社を移転
2019年12月	「FollowUP」の海外における開発・販売事業を行うJach Technology SpAの普通株式を取得し、同社及びその子会社を連結子会社化
2021年9月	Jach Technology SpAの中南米における競合企業である、Inteligencia S.A.を連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、マザーズ市場からグロース市場に移行
2023年9月	The ROOM 4D株式会社よりデータ分析に関するコンサルティング及び関連システムの受託開発事業を譲り受け、当社子会社の株式会社ディーエスエスにおいて、The ROOM Door株式会社よりSES事業（システム開発、データ分析、データ活用支援等）を譲り受ける。
2024年3月	新規事業としてAIインフラ事業を開始
2024年7月	マーケティングリサーチ及びセールスプロモーション事業を行う株式会社MSSを連結子会社化
2024年12月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2025年3月	自社開発のAIクラウドスタック『TAIZA』を正式ローンチ

### 3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在において、当社、連結子会社10社及び非連結子会社10社により構成されており、AIインフラ事業、データサイエンス事業、システムインテグレーション事業及びマーケティングソリューション事業を展開しており、AIインフラ事業を中心として各事業が有機的に連携しております。なお、主要な関係会社については、事業系統図に記載しております。

各事業の具体的な内容・サービスは以下のとおりです。

#### (1) AIインフラ事業

戦略的コア事業として、AIクラウドスタック『TAIZA』の開発・提供、GPUクラウドサービスの提供、AIデータセンターの運営、AIデータセンター向け投資等を展開いたします。

#### (2) データサイエンス事業

データ活用とAIの開発実績を強みとして、データの利活用などのコンサルティング、AI・IT教育等のソリューションを通じて、企業のデータドリブン経営やDX推進をサポートしております。

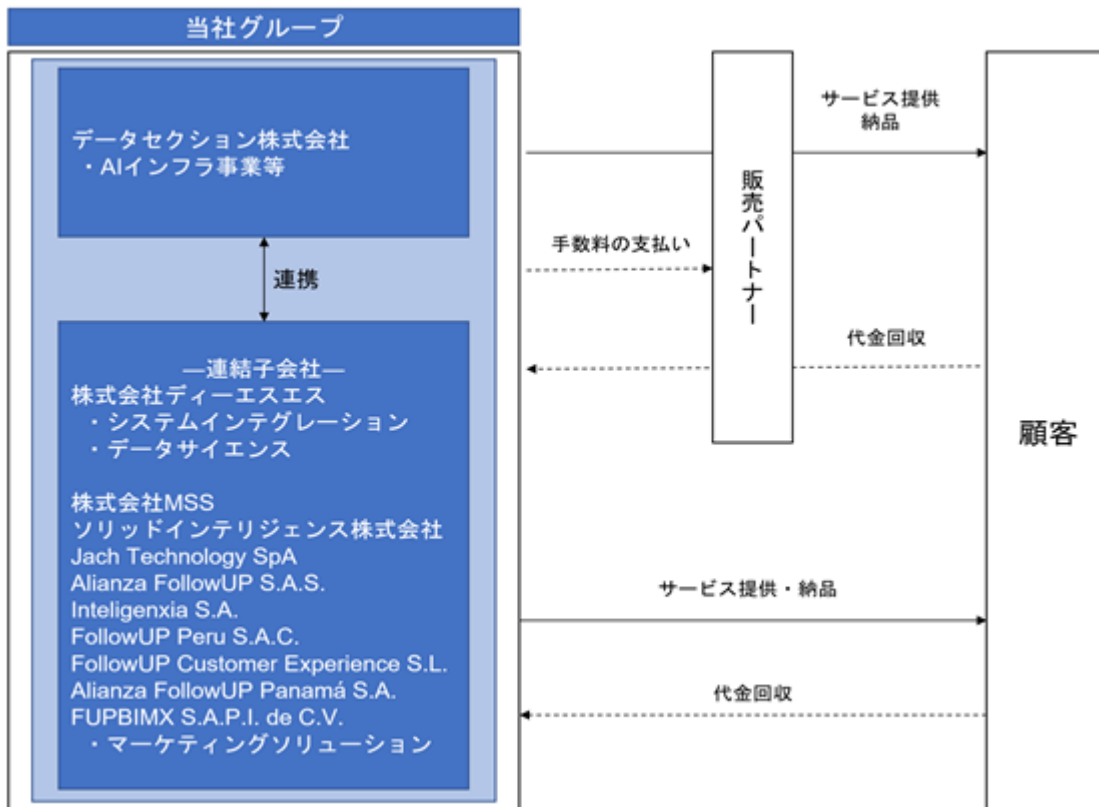
#### (3) システムインテグレーション事業

ビッグデータ分析で培った技術力・ノウハウとAI技術を活用したユーザー個別ソリューション開発を行うとともに、決済サービスの提供（法人向けプリペイドカードサービス「Biz プリカ」(<https://bizpreca.jp/>)）、SES事業（カード会社、決済会社、証券会社等）、カード会社を中心とした金融系受託開発、MSPサービス（AWSを中心としたクラウドシステム構築・運用・保守サービス）、セキュリティサービス（PCIDSSコンサル業務やセキュリティ診断サービス等）を提供しております。

#### (4) マーケティングソリューション事業

小売店舗に設置したAIカメラで取得する画像・動画データとPOSデータを掛け合わせて分析することで店舗の業績向上を支援するストック型のサービス「FollowUP」をグローバルに展開するほか、デジタルマーケティング及びソーシャルメディア分析、並びにこれらをベースとしたコンサルティングサービス・マーケティングリサーチサービス、並びに主に食品関連の小売業界、メーカー、物流企業に対して、セールスプロモーションサービス等を提供しております。

[ 事業系統図 ]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ソリッドインテリジェンス株式会社	東京都品川区	18,260 千円	マーケティングソリューション事業	100.0	事務所賃貸 役員の兼任1名 業務受託
株式会社ディーエスエス	東京都品川区	20,000 千円	システムインテグレーション事業・データサイエンス事業	100.0	事務所賃貸 役員の兼任1名 業務受託
株式会社MSS	東京都港区	10,000 千円	マーケティングソリューション事業	100.0	役員の兼任1名 業務受託
Jach Technology SpA	Santiago, Chile	8,914 百万チリペソ	マーケティングソリューション事業	100.0	役員の兼任1名 商品の販売
Alianza FollowUP S.A.S.	Bogotá, Colombia	279 百万コロンビアペソ	マーケティングソリューション事業	100.0 (100.0)	商品の販売 資金の貸付
Inteligencia S.A.	Santiago, Chile	434 百万チリペソ	マーケティングソリューション事業	100.0 (100.0)	資金の貸付 商品の販売
FollowUP Peru S.A.C.	Lima, Peru	1,000 ペルー・ソル	マーケティングソリューション事業	55.0 (55.0)	商品の販売
FollowUP Customer Experience S.L.	Madrid, Spain	265,736 ユーロ	マーケティングソリューション事業	100.0 (100.0)	商品の販売
Alianza FollowUP Panamá S.A.	Ciudad de Panama, Panama	2,000 パナマ・バルボア	マーケティングソリューション事業	100.0 (100.0)	商品の販売 資金の貸付
Fupbimx, S.A.P.I. de C.V.	Mexico City, Mexico	857,741 メキシコ・ペソ	マーケティングソリューション事業	60.0 (60.0)	商品の販売

(注) 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループは、『Change The Frame ~テクノロジーで実社会に変革をもたらし、新しい暮らしをつくりあげる~』をミッションとし、その実現を通じて、『人々の暮らしを世界中でバージョンアップし続ける』ことをビジョンとしております。

このビジョンに基づいて当社グループは、世界のデータ部（セクション）として、AIインフラ、AI・IT・マーケティングソリューションの提供を通じて、人々の暮らしを豊かにするために『企業・社会のAI活用とデータ分析をグローバルで支える』会社を目指し、事業を推進しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (2) 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するなか、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中東情勢の緊迫化、物価の上昇、欧米における高い金利水準の継続の影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。AIビジネスの国内市場においては、2023年度以降は、アプリケーション機能の高度化や特定業務に特化したシステム活用への投資が増えるとみられています。アプリケーションやシステムをユーザーの要望に合わせて複雑化させると、コストや開発スピードなどの要因から外注よりも内製化するケースが多くなると予想され、それに伴い、特に内製化に関連するミドルウェアやサーバー/ストレージ/IaaSなどの品目が大きく伸長することから、2027年度には2021年度比1.7倍の1兆9,787億円が予測されています（富士キメラ総研「2022人工知能ビジネス総調査」）。

グローバルベースでのAI市場においては、当社グループの得意とする生成AIの用途拡大や、社会実装が進展するなど、加速度的な成長も見込まれる市場環境にあります。また、今後深耕するAIデータセンターの領域においても、グローバルベースで、急増するAI処理に対応できるAIデータセンターの構築が求められる市場環境にあるほか、地政学的な課題とセキュリティリスクが渦巻く現在の世界経済・安全保障環境に鑑み、各種課題の解決において、AIがさらに重要要素となってきていることから、AIデータセンターの容量拡大や、クロスボーダーでの連携が強く求められております。加えて、AIモデルのトレーニングに必要な計算能力は業界全体で約6ヶ月毎に倍増（2024年5月 EPOCH AI 調査レポート「Training Compute of Frontier AI Models Grows by 4 - 5x per Year」より）していることから、将来的には、新たなモデル及びより大規模なモデルの誕生により、AIデータセンターやAIクラウドスタックへの需要が更に高まるものと想定しております。

#### (3) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度において新規の戦略的コア事業として位置付けたAIインフラ事業のグローバルベースでの事業化を引き続き推進し、当連結会計年度において収益化を実現いたしました。当社グループが、今後、連続的な成長に加え、非連続的な飛躍的成長を実現するために、対処すべき課題は以下のとおりであります。

##### AIインフラ事業の拡大

戦略的コア事業であるAIインフラ事業の急拡大を実現するため、AIインフラ投資にかかる必要資金調達を含む事業基盤の強化が不可欠となります。資金調達先の確保、自己資本の増加、高度人材の確保、最適な事業パートナーの模索・獲得、及びAIクラウドスタック『TAIZA』の開発・構築等を推進するとともに、有力な事業パートナー及び事業パートナー候補との連携・協議を深化させてまいります。

##### 既存事業の継続的・中長期的な成長

当社グループは、既存のコア事業として、データサイエンス・マーケティングソリューション・システムインテグレーションを国内外で展開しております。前連結会計年度において、事業採算が悪化していた国内既存事業の一部のリストラクチャリングが概ね完了し、当連結会計年度において、いずれの事業も好調又は堅調に推移しております。一方で、更なる成長の加速に向けて、今後も、技術力・開発力・提案力の強化、自社プロダクトの開発・強化、事業間のシナジー、M&A・業務提携の活用が不可欠であることから、これらの取組みを推進いたします。

##### 優秀な人材の確保・育成

上記施策を推進し、当社グループの事業拡大を支えるためには、グローバルに優秀な人材を多数採用し、営業体制や開発体制、管理体制等を整備していくことが重要であると捉えております。

当社グループのスピード感、ビジョン及び事業方針に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、最適な採用手法を模索し、高い意欲を持って働ける環境や仕組みの構築に引き続き取り組んでまいります。

##### コーポレート・ガバナンス強化

当社グループは、クロスボーダーM&Aも含めたグローバルな事業投資と規模拡大を実現しており、今後も更なるグローバル展開と成長を志向しております。2024年12月にはコーポレート・ガバナンス強化のために監査等委員会設置会社に移行いたしました。国内・海外ともに、堅確なガバナンスの維持向上と、内部管理における高いレベルでの品質維持が必須であり、今後も、重要な意思決定における適切性の担保と、各事業主体における適切かつスピード感ある業務執行を併進しつつ、そのガバナンス体制の発展を図ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ

当社グループでは、「世界中で人々の暮らしを向上させ続ける」という強い意志を胸に、持続可能な成長と企業の飛躍を目指しております。地球規模の課題—少子高齢化、労働力人口の減少、食糧問題、セキュリティ、そして社会構造自体に対し、企業としての責任を強く意識するとともに、このビジョンを実現するため、グループ企業の全ての役員及び従業員が一丸となって取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

さらに、これらの取り組みを具体的かつ持続的に推進する方針として、2023年9月に「データセクション株式会社のグループサステナビリティ方針」を策定しました。

サステナビリティ方針においては、「100年後の世界と人々の暮らしに貢献する」とのサステナビリティ宣言のもと、以下の基本方針に基づく各種取組を行っております。

- ・グローバルなパートナーシップをもとにしたイノベーションの創出  
先進的かつ顧客にとって最適なプロダクト・サービスの提供・創出により、事業を通じた社会課題の解決にグローバルに取り組みます。
- ・グローバルベースでのダイバーシティとインクルージョンの推進  
事業のグローバル化を更に進める上で、当社グループにおいてはダイバーシティや多様な人材、働きがいの尊重は、企業文化でありかつその原動力となるものであり、これらを尊重するとともに、一人ひとりの成長・活躍や働きやすさを促進する職場環境の整備に取り組みます。
- ・未来の世界を担う、多様な人材の育成・輩出  
データサイエンティスト、AI・ITエンジニアなどの育成を通じ、技術的・職業的スキルなどにおいて多様な人材の輩出につとめます。
- ・コンプライアンスの徹底・コーポレート・ガバナンスの強化  
グローバルベースでの社会課題の解決と企業価値向上に向けて、公正かつ透明性の高い経営を実現いたします。

### (2) ガバナンス体制及びリスク管理

当社グループは、グローバルベースでのサステナビリティ関連リスク及び事業機会に対し、ガバナンス体制を構築しております。具体的なガバナンス体制図については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

関連するリスク及び事業機会に関しては、事業投資などの個別判断に加え、常勤監査等委員、内部監査部門、経営管理部門、法務部門が連携の上、適切に取締役会や代表取締役への報告を行っております。

### (3) 人的資本戦略について

グローバルに事業展開を行う当社グループの特性を踏まえ、当社グループにおける人材育成に関する方針及び社内環境整備に関しては、以下の通り取組を行っております。

- ・人材の育成方針  
当社グループでは、全社研修の実施に加え、「2割は自己成長のためにチャレンジしよう」との行動指針を掲げており、自律的な自己研鑽やキャリア構築を支援する風土と枠組みを保有している他、OJTを通じて、業務に必要な知識習得に向けたサポートを行うことで、継続的な人材育成に取り組んでおります。
- ・社内環境の整備  
当社グループでは、グローバルベースで、多様な属性・才能・キャリア背景等をもった人材を積極的かつ幅広く採用しております。また、当社グループの事業特性を踏まえ、各国において、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できるよう、フレックス勤務、時短勤務、在宅勤務、育児休業取得などの多様な勤務形態と働き方を後押しし、多様な人材がやりがいをもって働ける組織の構築に努めております。

### (4) 指標及び目標

当社グループでは、「(3) 人的資本戦略について」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成方針及び社内環境の整備に関する取組に係る指標については、中期的なKPIとして、男性労働者の育児休業取得率を2025年までの3年間で30%とする目標を設定し、同休業の取得推進を図り、これを実現いたしました。今後もこの育児休業取得率の向上に取り組み、2028年までに50%とする目標を設定しております。また、当社グループの事業特性、競合環境、成長戦略等に鑑み、各種指標や目標の設定について、適切に検討を図ってまいります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容等につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、文中及び文中以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

文中記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業環境について

##### 地政学リスクについて

当社グループは、7社の在外連結子会社を有するほか、グローバルに事業展開しており、今後も更なる拡大を図る方針です。既存拠点も含めた各地域の地政学リスクの可能性については十分に吟味したうえで、ポートフォリオを構築してまいりますが、地政学リスクの影響により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 調達リスクについて

当社グループでは、関連市況や必要設備・資材の需給状況・価格推移等を踏まえ、計画的な購入や、複数の調達チャンネルの確保等、現状の市況下において適切な対応を図ってまいりますが、調達すべき設備・資材について、供給不足により適切なタイミングで調達できない可能性や販売価額への転嫁が困難となる可能性があり、この場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 為替リスクについて

当社グループにおいて、外貨建ての取引高が急増しているほか、海外子会社の財務諸表は現地通貨にて作成されるため、連結財務諸表作成時に円換算されることとなります。決済通貨の統一など親会社主導で適切なリスクコントロールを図ってまいりますが、急激な為替変動や想定レートと実勢レートに著しい乖離が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 技術革新について

当社グループは、技術革新に対応するため、業界特性、業界環境を踏まえ、エンジニアの採用・育成や職場環境の整備、AIやデータ分析に関する技術、知見、ノウハウの取得を最重要課題の一つとして、今後も一層強化してまいります。一方で、AIやデータ分析関連分野は新技術の開発が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。このため、事業展開上必要となる知見やノウハウの獲得に困難が生じた場合、また技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 顧客ニーズの変化について

当社グループが営むAI領域は日進月歩で技術面の進化が進んでおります。このような事業環境下、顧客ニーズの変化等に対し、適時適切な対応を行えない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 法令による規制について

当社グループは、事業活動において様々な法的規制等の適用を受けており、弁護士等の外部専門家と連携し、これらの法的規制等の遵守に努めております。これらの法的規制等が変更又は新設された場合や当社グループがこれらの法的規制等に違反した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 事業活動について

##### 人材確保について

当社グループは、人員規模が小さく、社内体制も会社規模に応じたものに過ぎません。今後、更なる業容拡大を図るために、人材強化が不可欠であり、高度人材・即戦力採用を積極的に展開しております。しかしながら、このような人材の維持確保・育成が出来ない場合、又は役員・従業員が予期せず退任・退職した場合には、業容拡大の制約要因となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 事業投資について

当社グループは、事業シナジーのある事業への投資、子会社化等を積極的に展開しております。投資先や事業の選定にあたり、当該企業等とのビジネスシナジーに加え、財務状況等の詳細なデューデリジェンスを行い、また投資実行後には経営陣の派遣等を通じ、長期的な目線でのPMIを行うことで、リスク回避につとめておりますが、投資先、子会社、新規に計画する事業等が計画通りに進捗せず経営状態が悪化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 減損リスクについて

当社グループは、継続的な設備投資のほか、事業の成長加速のため、必要に応じ積極的にM & Aを実施しており、事業の収益性及び成長性を考慮した事業ポートフォリオ・マネジメントを導入し、選択と集中による投資判断を行い、将来の減損リスク発生を回避するよう努めております。

有形固定資産及びのれんを含む無形固定資産について簿価を回収できない兆候が認められた場合は、減損テストを行っており、かかるテストの結果、減損の兆候がある資産グループが十分な将来キャッシュ・フローを生み出さないと認められる場合には、減損損失を認識する必要性が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権について

当社グループでは、知的財産権の保護に取り組んでおりますが、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかるなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害については、可能な範囲で調査を行い対応しておりますが、当社グループの事業領域における第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、当社グループが認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。このような場合には当社グループに対する損害賠償請求や、ロイヤリティの支払要求等が行われること等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### コーポレート・ガバナンス、内部管理体制について

当社グループは、M & Aも含めたグローバルでの事業拡大を図っており、管理すべき連結子会社等の数も拡大傾向にあることから、グローバルベースでのコーポレート・ガバナンス及び、内部管理体制の強化が必須であり、監査等委員会、内部監査室とも緊密に連携し、連結ベースの迅速な意思決定とその適切な運営、あるいは規程・マニュアル等の整備を含めたコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化を推進しております。

これらの態勢整備・運用が不十分であった場合やこれらの態勢整備・運用にもかかわらず、法令等に抵触する事態や不正行為等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 災害リスクについて

当社グループでは、災害等のリスクへの備えとして、各種システムのインシデント対応や緊急時における事業継続のための対策の強化を推進しておりますが、地震・台風・洪水・津波・竜巻・豪雨・大雪・火山活動等の自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為等が発生した場合、営業活動への影響、物的、人的な損害が発生する可能性があります。

### (3) 情報セキュリティについて

#### システム障害及び情報セキュリティについて

当社グループの事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に大きく依存しております。当社グループでは、顧客へのサービス提供が妨げられるようなシステム障害の発生や、サイバー攻撃によるシステムダウンや情報漏洩等を回避すべく、稼働状況の監視等により未然防止策を実施しております。しかしながら、このような対応にもかかわらず大規模なシステム障害や情報漏洩等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) その他

#### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。また、資金調達と資本の充実を目的として、ストック・オプション以外の新株予約権も発行しております。これらの新株予約権が行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。当連結会計年度末現在の新株予約権による潜在株式数は38,737,100株であり当連結会計年度末現在の発行済株式総数29,769,051株の130.1%に相当します。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営戦略の現状及び経営成績の概況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するなか、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、ウクライナや中東情勢の長期化、物価の上昇、欧米における高い金利水準の継続の影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

AIビジネスの国内市場においては、2023年度以降は、アプリケーション機能の高度化や特定業務に特化したシステム活用への投資が増えるとみられています。アプリケーションやシステムをユーザーの要望に合わせて複雑化させると、コストや開発スピードなどの要因から外注よりも内製化するケースが多くなると予想され、それに伴い、特に内製化に関連するミドルウェアやサーバー/ストレージ/IaaSなどの品目が大きく伸長することから、2027年度には2021年度比1.7倍の1兆9,787億円が予測されています（富士キメラ総研「2022人工知能ビジネス総調査」）。

グローバルベースでのAI市場においては、当社グループの得意とする生成AIの用途拡大や、社会実装が進展するなど、加速度的な成長も見込まれる市場環境にあります。また、今後深耕するAIデータセンターの領域においても、グローバルベースで、急増するAI処理に対応できるAIデータセンターの構築が求められる市場環境にあるほか、地政学的な課題とセキュリティリスクが渦巻く現在の世界経済・安全保障環境に鑑み、各種課題の解決において、AIがさらに重要要素となってきていることから、AIデータセンターの容量拡大や、クロスボーダーでの連携が強く求められております。加えて、AIモデルのトレーニングに必要な計算能力は業界全体で約6ヶ月毎に倍増（2024年5月 EPOCH AI 調査レポート「Training Compute of Frontier AI Models Grows by 4-5x per Year」より）していることから、将来的には、新たなモデル及びより大規模なモデルの誕生により、AIデータセンターやAIクラウドスタックへの需要が更に高まるものと想定しております。

当社グループは、前連結会計年度において、戦略的コア事業として、新規にグローバルベースでのAIインフラ事業（AIデータセンター事業から名称変更）を立ち上げ、これを展開・拡大するために、経営体制を刷新するとともに、高度人材の獲得を推進してまいりました。事業上は、世界中で供給が逼迫するNVIDIA製GPUについて、台湾サーバー機器サプライヤー各社等との業務提携を通じて確保する戦略を推進し、大型GPUクラスターの運用を最適化する独自アルゴリズムシステム『TAIZA』の開発・構築等を進め、事業パートナー及び事業パートナー候補との連携・協議を深化させてまいりました。また、これらの取組みと並行して、グローバルネットワークを活用した営業活動も推進し、国内を中心とするアジア及び欧州でのAIデータセンターサービスの提供に向けて大型の見込パイプライン数が拡大しております。

当社は、当連結会計年度において、AIデータセンター向けサイトの確保を進めるとともに、AIデータセンター案件として、業務提携先であるナウナウジャパン株式会社（本社：東京都中央区、代表者：近江麗佳）を通じて、間接的に、世界最大規模のクラウドサービスプロバイダーである顧客との間で、大口のAIデータセンターサービス利用契約を3件締結いたしました。また、契約締結済みの各プロジェクトが進捗し、2025年9月に、うち1件のサービス提供を開始しております。

また、これらの契約締結済みプロジェクト向けAIデータセンターに導入するため、2025年7月にGIGA COMPUTING CO., LTD.（本社：台湾新北市、代表者：CEO、Daniel Hou）との間で、NVIDIA製B200（5,000個）を搭載したGPUサーバー（625台）一式の固定資産取得に係る売買契約を締結し、2025年12月にINVENTEC CORPORATION（本社：台湾台北市、代表者：President、Jack Tsai）との間で、NVIDIA製B300（10,000個）を搭載したGPUサーバー（1,250台）一式の固定資産取得に係る売買契約を締結いたしました。

上記に加え、当社は、2025年6月に、NVIDIA Corporation（本社：米国カリフォルニア州、代表者：CEO、Jensen Huang）認定のAIパートナー（NVIDIA Cloud Partner）としてAIクラウドスタック及びデータセンターインフラにかかる運用実績と技術力を有するCUDO Ventures Ltd.（本社：英国ロンドン市、代表者：CEO、Matt Hawkins、サービスブランド名はCUDO Compute、以下「CUDO社」といいます。）との資本提携に伴う同社の子会社化について、CUDO社の筆頭株主かつ代表者であるMathew Hawkins氏と基本合意するとともに、CUDO社との合弁で当社子会社を設立することで合意し、協議を継続しております。

当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間において、重要性が増したことに伴い、メキシコの非連結子会社であったFupbimx, S.A.P.I. de C.V.を連結の範囲に含めております。

##### (売上高)

当連結会計年度の売上高は33,605百万円（前期比30,662百万円増）となりました。これは、AIインフラ事業におけるサービス提供を2025年9月に開始したほか、既存事業が概ね堅調又は好調に推移したことを主要因とするものであります。

##### (売上原価)

当連結会計年度の売上原価は27,208百万円（前期比25,517百万円増）となりました。この主な内訳は、サーバー使用料25,154百万円、人件費1,019百万円、業務委託費524百万円、減価償却費429百万円、であります。

##### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2,852百万円（前期比63.2%増）となりました。この主な内訳は、人件費914百万円、業務委託費765百万円、支払報酬料289百万円、租税公課178百万円、のれん及び顧客関連資産償却費120百万円、旅費交通費99百万円、地代家賃58百万円であります。

（営業外損益）

為替差益として113百万円、支払利息として28百万円を計上いたしました。

（特別損益）

新株予約権戻入益として8百万円、投資有価証券売却損として2百万円、投資有価証券評価損として1百万円を計上いたしました。

（法人税等合計）

法人税、住民税及び事業税948百万円、法人税等調整額として124百万円を計上したことにより、法人税等合計については、824百万円を計上いたしました。

新規事業であるAIインフラ事業におけるサービス提供を2025年9月に開始したことなどにより、当連結会計年度の売上高は33,605百万円（前期比30,662百万円増）となり、AIインフラ事業向けの多額の先行投資費用等をカバーし、営業利益は3,544百万円（前期は496百万円の営業損失）、調整後EBITDAは4,205百万円（前期は169百万円）となりました。また、営業外費用に支払利息28百万円等を計上した一方で、営業外収益に為替差益113百万円等を計上し経常利益は3,627百万円（前期は613百万円の経常損失）となり、特別利益として新株予約権戻入益8百万円を計上し、法人税等合計824百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,801百万円（前期は654百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

調整後EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + 無形固定資産償却費 + 株式報酬費用 + M&A関連費用

## （2）事業別の概況

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

### イ. 国内事業

AIインフラ事業につきましては、事業基盤構築及び事業拡大に向けた大規模な先行投資を実施しましたが、第3四半期連結会計期間よりサービス提供が本格化したことで、売上、利益とも大幅に拡大しました。

データサイエンス事業及びシステムインテグレーション事業につきましては、株式会社ディーエスエスの牽引により、売上、利益とも好調に推移いたしました。

マーケティングソリューション事業につきましては、ソリッドインテリジェンス株式会社や「FollowUP」サービスが堅調に推移した一方で、株式会社MSSが伸び悩み、売上、利益とも前期並みで推移いたしました。

これらの結果、国内事業における当連結会計年度の外部顧客への売上高は32,468百万円（前期比30,549百万円増）と増加し、セグメント利益は5,057百万円（前期は92百万円のセグメント利益）となりました。

### ロ. 海外事業

海外事業では、マーケティングソリューション事業のうち、「FollowUP」の海外展開を行っております。

当連結会計年度における海外事業は、主要拠点であるチリ・コロンビアにおける受注が堅調に推移した結果、外部顧客への売上高は1,136百万円（前期比113百万円増）となり、セグメント利益は149百万円（前期は163百万円のセグメント利益）となりました。

## （3）財政状態の概況

当連結会計年度における財政状態の概況は次の通りであります。

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して23,983百万円増加し（前年度末比522.1%増）、28,577百万円となりました。

これは、流動資産が13,851百万円、有形固定資産が4,603百万円、投資その他の資産が5,290百万円増加したことを主要因とするものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して6,979百万円増加し（前年度末比318.1%増）、9,173百万円となりました。

これは、預り金5,215百万円、未払金1,578百万円及び未払法人税等988百万円が増加し、短期借入金665百万円が減少したことを主要因とするものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して17,003百万円増加し（前年度末比708.4%増）、19,403百万円となりました。

これは、第15回新株予約権（有償ストック・オプション）の一部行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ23百万円増加、第19回新株予約権（行使価額固定型）の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ407百万円増加、第20回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ2,293百万円増加、第23回新株予約権（行使価額固定型）の一部行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ3,849百万円増加したこと

加え、新株予約権が766百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が2,801百万円増加したことを主要因とするものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して、108百万円減少し、その結果として396百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果支出した資金は、4,913百万円(前連結会計年度は、83百万円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,631百万円、売上債権の増減額 10,459百万円、未払金及び未払費用の増減額1,556百万円及び減価償却費454百万円の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は、8,302百万円(前連結会計年度は、1,192百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4,628百万円及び差入保証金の差入による支出3,180百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は、13,117百万円(前連結会計年度は、163百万円の獲得)となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入13,147百万円、短期借入金の増加138百万円、長期借入金の返済による支出163百万円によるものであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

	2025年3月期 (連結)	2026年3月期 (連結)
自己資本比率(%)	50.4	64.8
時価ベースの 自己資本比率(%)	371.9	131.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

営業活動により獲得するキャッシュ・フローのほか、金融機関からの借入、エクイティファイナンス等のさまざまな手段により資金調達を行い、手元資金の流動性の十分な確保に努めております。

また、AIインフラ事業における各AIデータセンター向け設備等資金には、借入金、第23回新株予約権(当連結会計年度末の未行使残高は37,930,000株、行使価額1,250円)の行使による払込金及び顧客からの前受金等を充当する予定です。

(6) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、事業の特性上、生産実績の記載になじまないため、記載しておりません。

b. 受注実績

当社グループは、事業の特性上、受注実績の記載になじまないため、省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
国内事業(千円)	32,468,614	1,691.4
海外事業(千円)	1,136,424	111.1
合計(千円)	33,605,038	1,142.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 当連結会計年度における販売実績の著しい変動の要因は「(1) 経営戦略の現状及び経営成績の概況」に記載のとおりであります。  
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ナウナウジャパン株式会社	-	-	30,477,329	90.7

(7) 今後の見通し

2027年3月期は、前期のAIインフラ事業におけるサービス提供の本格化を経て、更なる成長の加速フェーズと位置付けており、既存のデータサイエンス事業、システムインテグレーション事業及びマーケティングソリューション事業についても事業間シナジーが拡大し、いずれも良好な推移を想定しております。このような状況を踏まえ、連結業績として、売上高162,193百万円、営業利益24,815百万円、調整後EBITDA 58,191百万円、経常利益12,542百万円、親会社株主に帰属する当期純利益8,704百万円を見込んでおります。

この連結業績見通しには、AIインフラ事業におけるデータセンター案件の売上高として、前期にサービス提供を開始したデータセンター案件79,864百万円、いずれも7月からの段階的な稼働を予定する受注済みの国内第1号データセンター案件15,943百万円及びオーストラリア(以下、「豪」)第1号データセンター案件34,164百万円、並びに高確度パイプラインであるタイの第1号データセンター案件15,943百万円及び同様に高確度で見込まれる豪第1号データセンター案件の拡張分12,811百万円を反映させており、合計で158,726百万円、その他既存事業について3,467百万円を見込んでおります。また、この連結業績見通しに反映させたデータセンター案件のプロジェクト利益(支払利息を除きます。)として、合計で26,843百万円を見込みます。

なお、AIインフラ事業における大口パイプラインの進捗状況等により、業績予想修正が必要となった場合には、速やかに実施いたします。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(9) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5【重要な契約等】

(第三者割当増資の割当先に対する役員候補者を指名する権利の付与)

当社は、First Plus Financial Holdings PTE. Ltd. (以下「First Plus社」といいます。)との間で、同社向け第三者割当増資にかかる株式引受契約を締結し、当該契約において、同社が当社の役員候補者2名を指名する権利を有する旨を合意(以下「本合意」といいます。)しております。本合意に関する内容等は次のとおりであります。

### (1) 本合意の概要

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所	合意の内容
2024年2月29日	First Plus Financial Holdings PTE. Ltd.	8 MARINA VIEW #36-02 ASIA SQUARE TOWER 1 SINGAPORE	First Plus社が当社の発行会社の普通株式を一定数量以上継続して保有する限り、同社は、当社の取締役2名を指名する権利を有する。同社が当該権利を行使した場合、当社は、指名された者が取締役として速やかに選任されるよう必要な措置を講じるものとする。但し、同社は、当社の取締役を指名する義務を負わない。

### (2) 本合意の目的

コーポレート・ガバナンス強化、その他の経営支援

### (3) 取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程

当時の資金調達の緊急性・必要性、First Plus社のネットワークを活用することで当社グループの企業価値向上が期待できることなどを踏まえ、取締役会において複数回に亘り、十分な審議がなされたうえで、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行及び本合意を含む株式引受契約の締結にかかる承認決議を行っております。

### (4) 本合意が当社の企業統治に及ぼす影響

当連結会計年度末現在において、First Plus社が指名した取締役は就任・在籍しておりません。今後、同社が指名した者が取締役に就任した場合、当社の経営意思決定に影響を及ぼす可能性がございますが、同社は、当社株式の中長期的保有を通じて当社グループの経営を支援する意向を表明し、実際に同社からは資金調達にかかる支援、新規の戦略的コア事業であるAIインフラ事業の展開・推進に資する有用な情報提供や企業紹介を受けております。従いまして、本合意が当社の企業統治に悪影響を及ぼすことはないものと判断しております。

### (第23回新株予約権の発行)

当社は、2025年9月10日開催の取締役会において、第三者割当による第23回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の発行を決議し、2025年10月17日開催の臨時株主総会において本新株予約権の発行が承認可決され、同日付で割当先であるFirst Plus社との間において本新株予約権に係る第三者割当契約(以下「本第三者割当契約」といいます。)を締結のうえ、払込が完了いたしました。

本新株予約権の概要は以下のとおりです。

#### < 本新株予約権発行の概要 >

割当日	2025年10月17日
発行新株予約権数	440,000個
発行価額	総額809,600,000円 (本新株予約権1個につき1,840円)
当該発行による潜在株式数	44,000,000株(本新株予約権1個につき100株)
調達資金の額	55,809,600,000円 (内訳) 本新株予約権発行による調達額: 809,600,000円 本新株予約権行使による調達額: 55,000,000,000円
行使価額	行使価額1,250円
出資の目的とする財産の内容及び価格	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭又は当社及びFirst Plus社との間の2025年8月4日付極度方式基本契約(極度額35,000,000米ドル、契約期間2年間、金利4%)に基づき、当社が当社に対して有する貸金元本債権及び当該貸金元本債権に係る利息債権の合計額とします。 なお、発行要項の定めに従い米ドル建ての金銭債権が出資される場合においては、かかる金銭債権の価額は、本新株予約権の行使日の直前の営業日における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値に基づいて日本円に換算されるものとします。

募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、First Plus 社に440,000個を割り当てました。
権利行使期間	2025年10月20日から2026年10月19日まで
その他	<p>本第三者割当契約において、以下の事項等が規定されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・割当先が当社取締役会の事前の承諾を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当先からの譲受人が本第三者割当契約の割当先としての権利義務の一切を承継する旨、割当先の当社普通株式の所有割合が当社の発行済株式総数の33%を超える場合、当社の事前承諾を要する旨</li> <li>・当社は、本第三者割当契約締結日から6ヶ月を経過する日までの間、割当先の事前の書面による同意がない限り、株式、新株予約権又はこれらに転換し若しくはこれらを取得する権利が付与された証券を発行してはならない旨</li> <li>・割当先が本新株予約権の行使期間満了の1ヶ月前の時点で未行使の本新株予約権を保有している場合、又は東京証券取引所における当社株式の取引が5取引日以上にわたって停止された場合には、割当先は、それ以後いつでも、その選択により、当社に対して通知することにより、本新株予約権の全部又は一部を買取することを請求することができる旨</li> </ul>

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の総額は4百万円であり、国内事業セグメントにおいてAI技術関連の研究開発活動を行いました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は5,106百万円であります。  
その主なものは、建設仮勘定である未稼働のデータセンターの設備費用（4,497百万円）であります。  
なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川 区)	国内事業	-	11,041	1,155,930	1,166,971	14 (1)
本社 (東京都品川 区)	全社	-	4,336	-	4,336	12 (0)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 本社建物は賃借しております。年間賃借料は13,807千円であります。  
3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（アルバイトを含む。）は、年間平均人員を（ ）内にて外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

重要性が乏しいため記載しておりません。

##### (3) 在外子会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
Jach Technology SpA (Santiago, Chile)	海外事業	-	241,261	482,749	724,010	52 (0)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト含む。）は、年間平均人員を（ ）内にて外数で記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

#### 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
未定	千葉県	国内事業	データセンター設備、 機器装置等	65,000	1,579	手元資金 及び 借入金	2025年7月	2026年8月	(注)
未定	タイ	海外事業	データセンター設備、 機器装置等	48,000	2,918	手元資金 及び 借入金	2026年3月	2026年8月	(注)
未定	オーストラリア	海外事業	データセンター設備、 機器装置等	97,000	-	手元資金 及び 借入金	2026年3月	2026年8月	(注)
当社 本社	国内事業	国内事業	AI向け大規模GPUクラス ターの運用 最適化アル ゴリズム等	1,500	1,411	手元資金 及び 借入金	2024年8月	2026年12月	-

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

(注) 2025年10月17日開催の臨時株主総会決議により定款変更を行い、発行可能株式総数が30,400,000株から88,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,769,051	32,017,051	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	29,769,051	32,017,051	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

	第15回新株予約権
決議年月日	2021年1月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	1,080 [0]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 108,000 [0] (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	430 (注) 2.
新株予約権の行使期間	自 2021年2月3日 至 2029年2月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 432 資本組入額 216
新株予約権の行使の条件	(注) 3.
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4.

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)までの間に変更があった事項については、[ ]内に当該提出日の前月末現在における内容を記載しております。なお、その他の事項については当事業年度末現在における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、以下の( )及び( )の両方の条件を満たした場合にのみ、新株予約権を行使することができるものとする。

- ( ) 2022年3月期から2024年3月期までのいずれかの期における売上高が2,000百万円を超過した場合(当該売上高の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。)
- ( ) 割当日から2025年7月31日までの間に、いずれかの連続する20取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値がすべて新株予約権の行使価額(但し、上記2. に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)の150%を上回った場合  
新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。  
各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記表 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

- ( ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ( ) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3. に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。  
その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

	第16回新株予約権	第18回新株予約権
決議年月日	2022年 7月21日	2022年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3	当社従業員 12
新株予約権の数(個)	2,289	1,144
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式228,900 (注)1.	普通株式 114,400 (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2.	
新株予約権の行使期間	自 2027年 8月13日 至 2032年 8月12日	自 2027年12月22日 至 2032年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280 資本組入額 140(注)3.	発行価格 251 資本組入額 125.5(注)3.
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができないものとする。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。	
新株予約権の取得に関する事項	<p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。</p> <p>新株予約権者が権利行使をする前に、上記新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。</p>	

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1．に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2．で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 上記新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記新株予約権の行使期間の末日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）3．に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>その他新株予約権の行使の条件 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の取得事由及び条件 上記新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。</p> <p>その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>
---------------------------------	---

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注） 1．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
- 上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整する。
- 2．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株あたりの払込金額を1円とし（以下、「行使価額」という。）、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3．増加する資本金及び資本準備金に関しては以下のとおりとする。
- （1）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- （2）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から、上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

	第21回新株予約権
決議年月日	2025年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	3,558
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 355,800(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,026(注)2.
新株予約権の行使期間	自 2027年4月1日 至 2035年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,424 資本組入額 712
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の取得に関する事項	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、2026年3月期又は2027年3月期のいずれかの事業年度の有価証券報告書において、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書、以下同様)に記載された売上高が5,000百万円を超過した場合にのみ、これ以降、上記表に定める行使期間内において本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

#### 5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記表に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記表に定める新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記4. に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第23回新株予約権
決議年月日	2025年9月10日
新株予約権の数(個)	379,300個 [357,900]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	0個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 37,930,000 [35,790,000] (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,250 (注) 2.
新株予約権の行使期間	自 2025年10月20日 至 2026年10月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,268 資本組入額 634
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3.

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記１．に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２．で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記４．に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記表 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記３．に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

- ( ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
  - ( ) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記３．に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第20回新株予約権

	中間会計期間 (2025年10月1日から 2026年3月31日まで)	第26期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	-	43,071
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	-	4,307,100
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	-	1,061
当該期間の権利行使に係る資金調達額（千円）	-	4,571,054
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	-	44,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	-	4,400,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	-	1,058
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（千円）	-	4,673,483

（注）当事業年度中に、当該新株予約権がすべて行使されたため、当事業年度末における新株予約権の数、目的となる株式の数、及びその他の残高は該当ありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年6月15日 (注)2.	182,910	14,179,463	48,928	1,449,264	48,928	1,221,047
2021年6月16日 (注)1.	1,000	14,180,463	55	1,449,319	55	1,221,102
2021年8月10日 (注)3.	16,290	14,196,753	3,233	1,452,552	3,233	1,224,335
2021年8月11日～ 2022年3月31日 (注)1.	130,000	14,326,753	4,550	1,457,102	4,550	1,228,885
2022年8月17日 (注)1.	66,600	14,393,353	9,357	1,466,460	9,357	1,238,243
2022年8月19日 (注)4.	96,184	14,489,537	13,658	1,480,118	13,658	1,251,901
2022年9月26日 (注)5.	248,314	14,737,851	35,260	1,515,378	35,260	1,287,161
2022年9月27日～ 2023年3月31日 (注)1.	20,000	14,757,851	1,100	1,516,478	1,100	1,288,261
2023年10月16日～ 2024年1月4日 (注)1.	200,200	14,958,051	11,011	1,527,489	11,011	1,299,272
2024年2月29日 (注)6.	2,230,000	17,188,051	340,989	1,868,479	340,989	1,640,262
2024年7月1日 (注)7.	515,000	17,703,051	-	1,868,479	-	1,640,262
2025年3月10日～ 2025年3月31日 (注)8.	92,900	17,795,951	43,633	1,912,113	43,633	1,683,896
2025年4月1日～ 2025年7月11日 (注)8.	4,307,100	22,103,051	2,293,107	4,205,220	2,293,107	3,977,003
2025年10月24日 (注)1.	1,488,000	23,591,051	407,860	4,613,081	407,860	4,384,864
2025年11月6日～ 2025年11月17日 (注)1.	6,070,000	29,661,051	3,849,594	8,462,675	3,849,594	8,234,458
2025年12月15日 (注)1.	108,000	29,769,051	23,360	8,486,036	23,360	8,257,819

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。  
2. 有償第三者割当による増加であります。  
発行価格 535円  
資本組入額 267.5円  
主な割当先 Go Strategy S.A.S.  
3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。  
発行価格 397円  
資本組入額 198.5円

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。  
発行価格 284円  
資本組入額 142円
5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。  
発行価格 284円  
資本組入額 142円
6. 有償第三者割当による増加であります。  
発行価格 305.82円  
資本組入額 152.91円  
割当先 First Plus Financial Holdings PTE. Ltd.
7. 2024年7月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社MSSを株式交換完全子会社とする株式交換を行ったことに伴う新株発行による増加であります。
8. 第三者割当による行使価額修正条項付第20回新株予約権の権利行使によるものであります。
9. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,248,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,380,548千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	21	81	79	278	14,471	14,933	-
所有株式数(単元)	-	221	51,834	10,267	153,464	3,893	77,571	297,250	44,051
所有株式数の割合(%)	-	0.10	17.40	3.50	51.60	1.30	26.10	100.0	-

(注) 自己株式137,615株は、「個人その他」に1,376単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
FIRST PLUS FINANCIAL HOLDINGS PTE. LTD.	8 MARINA VIEW, #36-02 ASIA SQUARE TOWER 1, SINGAPORE	9,788,000	33.03
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1 号	2,174,000	7.34
FUTU SECURITIES INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITED	UNIT C 1 - 2, 13/F., UNITED CENTRE, NO. 95 QUEENSWAY, ADMIRALTY HONG KONG	1,083,800	3.66
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	961,837	3.25
株式会社VLCセキュリティ	東京都港区虎ノ門4丁目1番40号	515,000	1.74
モルガン・スタンレーMUFG証券株式 会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	489,900	1.65
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	469,477	1.58
JP JPMSE LUX RE MACQUARIE BANK LTD LONDON EQ CO	LEVEL 6, 50 MARTIN PLACE, SYDNEY, AUSTRALIA	448,480	1.51
JP JPMSE LUX RE CITIGROUP GLOBAL MARKETS L EQ CO	CITIGROUP CENTRE CANADA SQUARE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5LB	444,200	1.50
楽天証券株式会社共有口	東京都港区青山2丁目6番21号	426,940	1.44
計	-	16,801,634	56.70

(注) 1. 前事業年度末において主要株主であったKDDI株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2. FIRST PLUS FINANCIAL HOLDINGS PTE. LTD. は、上記持株数9,788,000株のうち、第19回及び第23回新株予約権の行使により取得した7,558,000株にかかる議決権等行使権限をアースエレメンツ・キャピタル株式会社に包括委任しております。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 137,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,587,400	295,874	-
単元未満株式	普通株式 44,051	-	-
発行済株式総数	29,769,051	-	-
総株主の議決権	-	295,874	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
データセクション株式会社	東京都品川区西五反田一丁目3番8号	137,600	-	137,600	0.46
計	-	137,600	-	137,600	0.46

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式(注)	46,703	137,000
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるもの40株及び譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部46,663株を無償取得したものです。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)(注)	-	-	-	-
保有自己株式数	137,615	-	137,615	-

### 3【配当政策】

#### (1) 配当の基本的な方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、今後の業容拡大と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

#### (2) 毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針

当社は「期末配当及び基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当を行う場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

#### (3) 配当の決定機関

配当の決定機関について、中間配当は取締役会であり、期末配当は株主総会であります。

#### (4) 当事業年度の配当決定に当たっての考え方及び内部留保資金の用途

当事業年度において、当社は、事業拡大による積極的な人材採用等を行っており、内部留保に努めたため剰余金の配当は実施しておりません。内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

#### (5) 中間配当について

当社は、「会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる。」旨を定款に定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

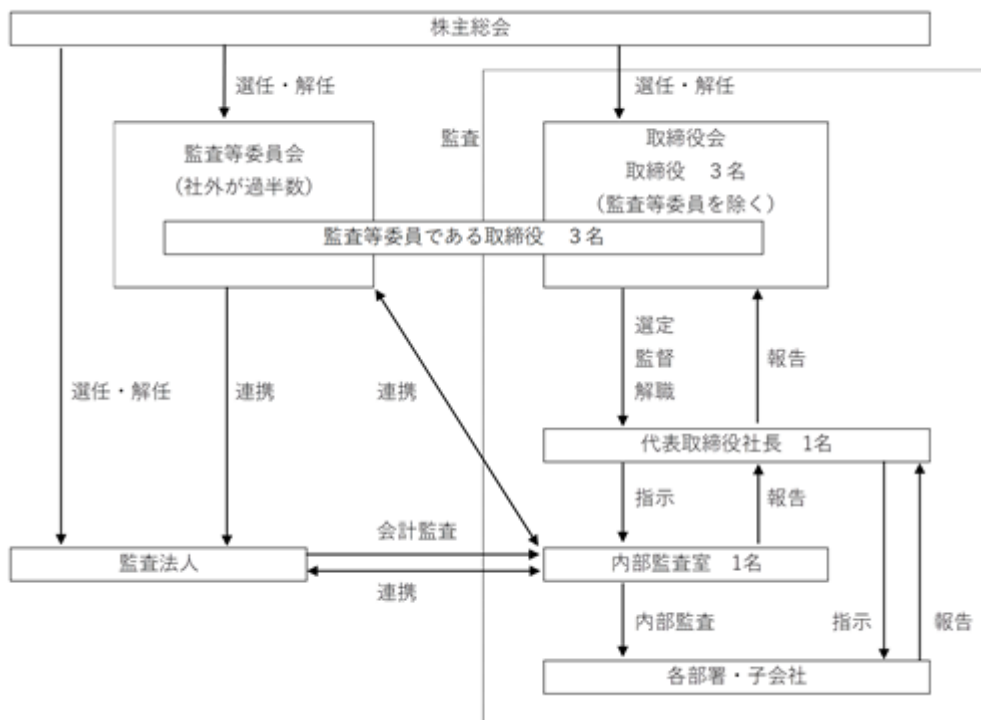
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「コーポレート・ガバナンス」を「企業経営を規律するための仕組み」と捉えており、「株主の権利を尊重」し、健全な企業経営を実践するためには「コーポレート・ガバナンス」は重要なものであると認識しております。コーポレート・ガバナンスについての重点課題としては、「経営者が、企業の目的・経営理念を明確にし、それに照らした適切な態度・行動をとる姿勢を広く社会に明示・伝達すること」、「ステークホルダーとの円滑な関係を構築すること」、「適時適切な情報開示ができること」、「取締役会・監査等委員会等による経営の監督を充実させ、株主に対する説明責任が果たせること」、「経営者として企業を規律するために、内部統制の充実が図られていること」を意識しており、これらの重点課題を中心に体制整備を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。



#### a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長執行役員CEO 石原紀彦氏、取締役会長 Pablo Casado Blanco氏、取締役 John Ellis Bush Jr.氏、取締役（常勤監査等委員）土田誠行氏、社外取締役（監査等委員）平山剛氏、社外取締役（監査等委員）German Alcayde Fort氏の6名で構成され、業務の迅速化と業務に対する実効性の高い監督を実現するため、社外取締役を選任しております。定例の取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時の取締役会を随時開催し、経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。

#### b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は議長である取締役（常勤監査等委員）土田誠行氏、社外取締役（監査等委員）平山剛氏、社外取締役（監査等委員）German Alcayde Fort氏の3名で構成され、監査の方針、方法及び実施計画等を決定しております。

監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行の状況に対して、適宜、意見陳述を行うとともに、監査等委員会は決定された監査の方針に基づいて業務監査を行っております。

監査等委員会は、原則として2か月に1回開催する他、必要に応じて随時監査等委員会を開催しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

c. 内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査担当者1名で構成しております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。内部監査担当者は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査に必要な情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。また、企業経営において豊かな経験と高い見識を有している社外取締役は、取締役と定期的に意見・情報交換を行い、経営者の見地から当社の業務執行を監督し、常勤監査等委員は内部監査室及び会計監査人からの実施状況について報告を受け、かつ意見交換を行い連携して監査を行うことにより、業務の適正を確保されるところと考えているため、本体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を定めております。当該基本方針で定めた体制及び事項は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- ・監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- ・コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び使用人が遵守すべき規範である「コンプライアンス管理規程」を定めて周知徹底し、高い倫理観にもとづいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。
- ・コンプライアンス体制の構築・維持のため代表取締役社長は、コンプライアンスを推進する責任者を任命し取り組む。
- ・「取締役会規程」を初めとする社内規程を制定・必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図る。
- ・取締役及び使用人の職務執行の適正性を確保するため、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査責任者は、必要に応じて監査等委員会及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び文書管理規程に基づき、所定の年数を保管・管理する。
- ・文書管理部署の管理担当部門は、取締役及び監査等委員会の閲覧請求に対して速やかに対応する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社の業務執行に係るリスクに関して、各部門におけるそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長又は取締役を責任者とし、当社の損失を最小限に抑えとともに早期の原状回復に努める。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定例取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- ・職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織・職務権限規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行う。
- ・業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化し、さらに各部門に対し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図る。

e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、子会社の経営に関し、その自主性を尊重しつつ、取締役又は監査役を派遣し、子会社取締役の職務執行の監査・監督を行う。

f. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査等委員会が職務遂行について補助すべき使用人として必要な人員を配置する。
- ・ 監査等委員会から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- h. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
  - ・ 取締役及び使用人は、監査等委員会から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告する。
  - ・ 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
  - ・ 代表取締役社長は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査等委員会との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査等委員会による監査の環境整備に必要な措置をとる。
  - ・ 監査等委員会へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- i. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・ 当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 取締役は、監査等委員会が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備するとともに、内部監査部門、会計監査人及び外部の専門家等と必要に応じて連携できる環境を構築する。
- k. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
  - ・ 当社の「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断することを定め、役員及び使用人の平素からの対応や事案発生時の組織対応制度を構築する。さらに警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際は、契約書等に反社会的勢力排除条項を盛り込む。

#### ロ．リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上発生する可能性がある各種リスクを正確に把握、分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。緊急事態が発生した場合、あるいはその発生が予想される場合には代表取締役または取締役が責任者となり、迅速な対応を行い、緊急事態の拡大を最小限にとどめ、早期に解決するよう努めております。

#### 八．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は7名以内、監査等委員である取締役の定員数は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 二．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### ホ．株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### ト．取締役及び監査役（監査役であった者）の責任免除

当社は、取締役が、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たせる環境を整備することを目的とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2024年12月19日開催の臨時株主総会終結前の行為に関し、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款附則に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、2024年12月19日開催の臨時株主総会終結前の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を限定する契約については、従前の例による旨を定款附則に定めております。

これは監査等委員会設置会社への移行にあたり、定款から監査役に関する責任免除に関する規定を削除したため、その経過措置を定めたものであります。

#### チ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。取締役などの役員がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償する（株主代表訴訟を含む）ものです。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合や犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役会に違反することを認識しながら行った行為等は填補の対象としないこととしております。

なお、当該保険契約は2026年8月に更新される予定であります。

#### リ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

##### b. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した資本政策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### ヌ．その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社代表取締役社長執行役員CEOの石原紀彦氏は、現在、当社の包括業務提携先である株式会社VLCセキュリティ（コード番号：2467 名証ネクスト、以下「VLC社」といいます。）の代表取締役CEOを兼務しております。VLC社に関連する事案につきましては、利益相反性に留意し、従前同様、同氏が審議に参加しない形で当該事案の審議を行うなど、両社の株主利益への配慮を行っております。また、当社グループとVLC社グループとの間で一定の取引が発生する場合には、取締役会において、常勤監査等委員を中心に、監査等委員会として取引条件の妥当性（一般の取引条件との比較等）に関する説明を求めるなど、多面的な議論を経た上で、取引の実施の可否を決定するものとし、公正かつ適正な取引関係の維持に努めてまいります。

今後もガバナンス及び取締役会運営の健全性を確保したうえで、当社グループの更なる企業価値向上に努めてまいります。

### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長	Pablo Casado Blanco	17回	17回
代表取締役社長執行役員CEO	石原 紀彦	17回	17回
取締役	John Ellis Bush Jr.	17回	17回
取締役 常勤監査等委員	土田 誠行	17回	17回
社外取締役 監査等委員	平山 剛	17回	17回
社外取締役 監査等委員	German Alcayde Fort	17回	17回

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容については以下のとおりです。

- ・ 経営に関する重要課題
- ・ 法令で定められた事項
- ・ 社内規程の制定及び改定
- ・ 各事業の業務報告及び課題に関する協議
- ・ サステナビリティに関する取り組み課題

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

a) 2026年6月29日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 6名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	Pablo Casado Blanco	1981年2月1日生	2002年7月 International Private Banking at Banco Santander in Geneva, Switzerland 2004年3月 Advisor to the Vice President and Minister of Justice and Interior of the Community of Madrid 2007年5月 Deputy in the Madrid Assembly and Spokesperson for Justice and Interior, and Deputy for Budgets and Treasury 2009年6月 Chief of Staff to the Former President of the Government of Spain Visiting Professor, Global Leadership Competitiveness Program, McDonough Business School, Georgetown Univ. 2012年1月 Member of Congress. Spokesperson in the European Union and the Foreign Affairs Committee Fellow of the Center for Transatlantic Relations, Johns Hopkins University 2015年5月 President of the Education Commission, and the Sustainable Mobility Commission Representative of Spain at the Security Commission of COSAC and the Union for the Mediterranean 2016年12月 Vice President of the European Union Commission at Congress Member of the “New Leaders for Europe” group of the World Economic Forum 2018年7月 President of PP, Leader of the Opposition, Candidate for the Presidency of the Government of Spain Vice President of the International Democrat Union and the Centrist Democrat International 2022年6月 Chairman, Atlantic Basin Initiative, School of Advanced International Studies, Johns Hopkins University Distinguished Fellow, Transatlantic Leadership Network 2023年1月 Founder and Managing Partner, Hyperion Fund FCR Chairman of the Board, Archery Capital SL ( 現任 ) 2024年7月 当社会長 2024年12月 当社取締役会長 ( 現任 )	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員CEO	石原 紀彦	1977年5月4日生	2001年4月 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジ メント株式会社入社 2004年8月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2009年2月 日本コアパートナー株式会社取締役副社長 2011年1月 株式会社アトミックスメディア取締役 2011年3月 サンインベストメント合同会社設立 代表社員 (現任) 2013年9月 みやこキャピタル株式会社取締役 2014年4月 サンインベストメント株式会社設立 代表取締 役(現任) 2014年6月 株式会社アトミックスメディア代表取締役 2017年3月 同社取締役 2017年6月 株式会社バルクホールディングス (現株式会社VLCセキュリティ) 取締役 2018年1月 同社代表取締役社長 2020年6月 株式会社バルクホールディングス(現株式会社 VLCセキュリティ) 代表取締役社長兼CEO(現任) 2020年6月 株式会社バルク(現 株式会社VLCセキュリ ティコンサルティング) 代表取締役社長兼CEO 2020年8月 株式会社サイバージムジャパン(現株式会 社VLCセキュリティアリーナ) 代表取締役社長兼 CEO 2021年6月 株式会社マーケティング・システム・サービ ス(現 株式会社MSS) 取締役 2023年6月 株式会社サイバージムジャパン(現 株式会 社VLCセキュリティアリーナ) 代表取締役CEO(現 任) 2024年4月 当社取締役会長 2024年6月 当社代表取締役社長CEO 2024年12月 当社代表取締役社長執行役員CEO(現任) 2024年12月 株式会社ディーエスエス取締役(現任) 2024年12月 株式会社MSS取締役(現任) 2024年12月 Jach Technology SpA ディレクター(現任) 2025年2月 ソリッドインテリジェンス株式会社取締役 (現任)	(注) 2	-
取締役	John Ellis Bush Jr.	1983年12月13日生	2006年9月 Fairchild Partners 2008年12月 Partner, Jeb Bush & Associates, LLC(現 任) 2014年1月 Managing Partner, Bush Ventures 2017年1月 Founding Partner, Finback Investment Partners(現任) 2018年1月 Partner, Rio Grande E&P 2024年12月 当社取締役(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	土田 誠行	1962年9月3日生	1986年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現 株式会社SBI新生銀行) 入行 2001年11月 農林中央金庫 入庫 2007年4月 株式会社あおぞら銀行 入行 2008年12月 同行執行役員 2009年10月 株式会社産業革新機構 (現 株式会社INCJ) 入社 2013年5月 同社執行役員 2015年12月 一般社団法人日本ベンチャーキャピタル 専務理事 2018年8月 株式会社産業革新機構(現 株式会社INCJ) 専務執行役員 2020年6月 同社専務取締役 2020年12月 株式会社日本共創プラットフォーム 入社 常務執行役員 2024年12月 当社取締役 常勤監査等委員(現任) 2025年10月 エナジーフロー株式会社 取締役会長(現任)	(注) 3	1,000
取締役 (監査等委員)	平山 剛 (注) 1	1980年8月1日生	2004年4月 株式会社ピラミッドフィルム入社 2007年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2009年12月 公認会計士登録 2009年12月 弁護士登録 2009年12月 平山剛公認会計士事務所設立 代表(現任) 2010年1月 伊藤 見富法律事務所(現 モリソン・フォースター法律事務所) 入所 2012年10月 株式会社オモロキ取締役(現任) 2015年3月 タイラカ総合法律事務所設立 代表(現任) 2015年4月 慶應義塾大学総合政策学部非常勤講師 2017年6月 株式会社バルクホールディングス(現 株式会社VLCセキュリティ) 社外取締役 2018年9月 フリー株式会社社外監査役 2019年6月 株式会社バルクホールディングス(現 株式会社VLCセキュリティ) 監査役(現任) 2020年6月 ソーシャルワイヤー株式会社社外監査役(現任) 2024年12月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	German Alcayde Fort (注) 1	1980年 8 月20日生	2001年11月 AC HotelsAC by Marriott	(注) 3	-
			2003年 1 月 Arval (BNP PARIBAS)		
			2006年 1 月 Michael Page International Spain		
			2006年11月 Signium International		
			2011年 5 月 Member at the Madrid Parliament		
			2011年 7 月 General Manager of Education of the Madrid Government		
			2011年10月 Chief of Staff to the Former President of the Spanish Government Jose María Aznar		
			2015年12月 Executive Chairman of Atlantic Business Consulting (現任)		
			2019年10月 Advisor of the law Firm Latham & Watkins (現任)		
			2020年11月 CEO of HVR Energy (現任)		
			2023年 7 月 Member of the advisory board of Zerintia Healthtech (現任)		
			2023年10月 General Manager of Atlantic Institute of Government (現任)		
			2024年 1 月 Executive Chairman of AbsorbeCo2		
			2024年 1 月 Executive Chairman of Atlantic Business Consulting (現任)		
2024年12月 当社取締役 監査等委員 (現任)					
計					1,000

- (注) 1. 平山剛氏及びGerman Alcayde Fort氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員でない取締役の任期は2026年3月期にかかる定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は2026年3月期にかかる定時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在において、社外取締役の状況は、監査等委員である取締役2名であります。社外取締役については、専門家としての高い見識等に基づき、客観的、中立性ある助言及び社内取締役の職務執行の監督を通じ、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に寄与する機能及び役割を果たしているものと考えております。

当社の監査等委員である社外取締役は、平山剛氏及びGerman Alcayde Fort氏の2名であります。

平山剛氏は、弁護士業務及び会計監査業務で培われた法務及び財務会計分野での豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、他の上場企業の社外役員としての実績も豊富であることから、これらを当社のガバナンス、リスク管理等に活かしていただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

なお、平山剛氏は、有価証券報告書提出日現在、株式会社VLCセキュリティの監査役であり、株式会社VLCセキュリティは当社普通株式389,000株を保有し、当社と株式会社VLCセキュリティは、業務の相互委託関係にありますが、同氏個人との間では直接的な利害関係はありません。また、同氏は、平山剛公認会計士事務所 代表、ソーシャルワイヤー株式会社 社外監査役、タイラカ総合法律事務所 代表、株式会社オモロキ 取締役であります。同氏個人及び平山剛公認会計士事務所、ソーシャルワイヤー株式会社、タイラカ総合法律事務所、株式会社オモロキと当社との間には特別な関係はありません。

German Alcayde Fort氏は、多国籍企業等での役員及び公的機関等の要職を歴任していることから、そのグローバルでの豊富な経験と幅広い見識を当社グループのグローバル展開に活かしていただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

なお、German Alcayde Fort氏は、the law Firm Latham & Watkins Partner、HVR Energy CEO、Zerintia Healthtech Member of the advisory board、Atlantic Institute of Government General Manager、Atlantic Business Consulting Executive Chairmanであります。同氏個人及びthe law Firm Latham & Watkins、HVR Energy、Zerintia Healthtech、Atlantic Institute of Government、Atlantic Business Consultingと当社との間には特別な関係はありません。

上記以外に、社外取締役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員である取締役の監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査担当者は、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。

監査等委員は、常勤監査等委員を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。

監査等委員と内部監査担当者は、日ごろから情報を共有し連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査を進めております。

また、監査等委員及び内部監査担当者は、定期的に監査法人と面談し、また必要に応じて随時意見交換及び指摘事項の改善状況の確認を行っております。

b) 2026年6月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されずと、当社の役員の状況は、以下のとおりになる予定であります。

男性 6名 女性 -名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	Pablo Casado Blanco	1981年2月1日生	<p>2002年7月 International Private Banking at Banco Santander in Geneva, Switzerland</p> <p>2004年3月 Advisor to the Vice President and Minister of Justice and Interior of the Community of Madrid</p> <p>2007年5月 Deputy in the Madrid Assembly and Spokesperson for Justice and Interior, and Deputy for Budgets and Treasury</p> <p>2009年6月 Chief of Staff to the Former President of the Government of Spain Visiting Professor, Global Leadership Competitiveness Program, McDonough Business School, Georgetown Univ.</p> <p>2012年1月 Member of Congress. Spokesperson in the European Union and the Foreign Affairs Committee Fellow of the Center for Transatlantic Relations, Johns Hopkins University</p> <p>2015年5月 President of the Education Commission, and the Sustainable Mobility Commission Representative of Spain at the Security Commission of COSAC and the Union for the Mediterranean</p> <p>2016年12月 Vice President of the European Union Commission at Congress Member of the “New Leaders for Europe” group of the World Economic Forum</p> <p>2018年7月 President of PP, Leader of the Opposition, Candidate for the Presidency of the Government of Spain Vice President of the International Democrat Union and the Centrist Democrat International</p> <p>2022年6月 Chairman, Atlantic Basin Initiative, School of Advanced International Studies, Johns Hopkins University Distinguished Fellow, Transatlantic Leadership Network</p> <p>2023年1月 Founder and Managing Partner, Hyperion Fund FCR Chairman of the Board, Archery Capital SL（現任）</p> <p>2024年7月 当社会長</p> <p>2024年12月 当社取締役会長（現任）</p>	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員CEO	石原 紀彦	1977年5月4日生	2001年4月 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社入社 2004年8月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2009年2月 日本コアパートナー株式会社取締役副社長 2011年1月 株式会社アトミックスメディア取締役 2011年3月 サンインベストメント合同会社設立 代表社員 (現任) 2013年9月 みやこキャピタル株式会社取締役 2014年4月 サンインベストメント株式会社設立 代表取締役 (現任) 2014年6月 株式会社アトミックスメディア代表取締役 2017年3月 同社取締役 2017年6月 株式会社バルクホールディングス(現株式会社 VLCセキュリティ)取締役 2018年1月 同社代表取締役社長 2020年6月 株式会社バルクホールディングス(現株式会社 VLCセキュリティ)代表取締役社長兼CEO(現任) 2020年6月 株式会社バルク(現 株式会社VLCセキュリティ コンサルティング)代表取締役社長兼CEO 2020年8月 株式会社サイバージムジャパン(現株式会社 VLCセキュリティアリーナ)代表取締役社長兼 CEO 2021年6月 株式会社マーケティング・システム・サービス (現 株式会社MSS) 取締役 2023年6月 株式会社サイバージムジャパン(現 株式会社 VLCセキュリティアリー ナ)代表取締役CEO(現 任) 2024年4月 当社取締役会長 2024年6月 当社代表取締役社長CEO 2024年12月 当社代表取締役社長執行役員CEO(現任) 2024年12月 株式会社ディーエスエス取締役(現任) 2024年12月 株式会社MSS取締役(現任) 2024年12月 Jach Technology SpA ディレクター(現任) 2025年2月 ソリッドインテリジェンス株式会社取締役 (現任)	(注) 2	-
取締役	John Ellis Bush Jr.	1983年12月13日生	2006年9月 Fairchild Partners 2008年12月 Partner, Jeb Bush & Associates, LLC(現 任) 2014年1月 Managing Partner, Bush Ventures 2017年1月 Founding Partner, Finback Investment Partners(現任) 2018年1月 Partner, Rio Grande E&P 2024年12月 当社取締役(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	土田 誠行	1962年9月3日生	1986年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現 株式会社SBI新生銀行) 入行 2001年11月 農林中央金庫 入庫 2007年4月 株式会社あおぞら銀行 入行 2008年12月 同行執行役員 2009年10月 株式会社産業革新機構(現 株式会社INCJ) 入社 2013年5月 同社執行役員 2015年12月 一般社団法人日本ベンチャーキャピタル 専務理事 2018年8月 株式会社産業革新機構(現 株式会社INCJ) 専務執行役員 2020年6月 同社専務取締役 2020年12月 株式会社日本共創プラットフォーム 入社 常務執行役員 2024年12月 当社取締役 常勤監査等委員(現任) 2025年10月 エナジーフロー株式会社 取締役会長(現任)	(注) 3	1,000
取締役 (監査等委員)	平山 剛 (注) 1	1980年8月1日生	2004年4月 株式会社ピラミッドフィルム入社 2007年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2009年12月 公認会計士登録 2009年12月 弁護士登録 2009年12月 平山剛公認会計士事務所設立 代表(現任) 2010年1月 伊藤 見富法律事務所(現 モリソン・フォースター法律事務所) 入所 2012年10月 株式会社オモロキ取締役(現任) 2015年3月 タイラカ総合法律事務所設立 代表(現任) 2015年4月 慶應義塾大学総合政策学部非常勤講師 2017年6月 株式会社バルクホールディングス(現 株式会社VLCセキュリティ) 社外取締役 2018年9月 フリー株式会社社外監査役 2019年6月 株式会社バルクホールディングス(現 株式会社VLCセキュリティ) 監査役(現任) 2020年6月 ソーシャルワイヤー株式会社社外監査役(現任) 2024年12月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	German Alcayde Fort (注) 1	1980年 8 月20日生	2001年11月 AC HotelsAC by Marriott	(注) 3	-
			2003年 1月 Arval (BNP PARIBAS)		
			2006年 1月 Michael Page International Spain		
			2006年11月 Signium International		
			2011年 5月 Member at the Madrid Parliament		
			2011年 7月 General Manager of Education of the Madrid Government		
			2011年10月 Chief of Staff to the Former President of the Spanish Government Jose María Aznar		
			2015年12月 Executive Chairman of Atlantic Business Consulting (現任)		
			2019年10月 Advisor of the law Firm Latham & Watkins (現任)		
			2020年11月 CEO of HVR Energy (現任)		
			2023年 7月 Member of the advisory board of Zerintia Healthtech (現任)		
			2023年10月 General Manager of Atlantic Institute of Government (現任)		
			2024年 1月 Executive Chairman of AbsorbeCo 2		
2024年 1月 Executive Chairman of Atlantic Business Consulting (現任)					
2024年12月 当社取締役 監査等委員 (現任)					
計					1,000

- (注) 1 . 平山剛氏及びGerman Alcayde Fort氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 . 監査等委員でない取締役の任期は2026年 3 月期にかかる定時株主総会終結の時から、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 . 監査等委員である取締役の任期は2026年 3 月期にかかる定時株主総会終結の時から、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会による監査の状況

## イ．監査等委員会の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は常勤監査等委員1名及び監査等委員である社外取締役2名で構成されております。なお、監査等委員である社外取締役平山剛氏は、弁護士業務及び会計監査業務で培われた法務及び財務会計分野での豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、他の上場企業の社外役員としての実績も豊富であることから、法務及び法律並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ロ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	土田 誠行	全9回中9回
監査等委員(社外)	平山 剛	全9回中9回
監査等委員(社外)	German Alcayde Fort	全9回中9回

監査等委員及び監査等委員会の具体的な検討内容は主に、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。常勤監査等委員は、取締役会、その他の重要会議へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査等委員は監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を原則として2か月に1回開催する他、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

## 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室(1名)を設置しております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。また、代表取締役への報告後、速やかに監査等委員会へも直接報告を行うことで、監査等委員は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。更に、必要に応じて、取締役会へ直接報告を行うことにしております。内部監査担当者は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査に必要な情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

## 会計監査の状況

## イ．監査法人の名称

Amaterasu有限責任監査法人

## ロ．継続監査期間

2年

## 八．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 高山 行紀

指定社員 業務執行社員 福留 聡

## 二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会がAmaterasu有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解、報酬等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、Amaterasu有限責任監査法人の再任を決定いたしました。

ト．監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,000	-	36,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	36,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査報酬の見積り内容（監査業務に係る人数や日数等）を確認した上で決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額が妥当であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員を除く。以下「対象取締役」という。）の金銭報酬の額は、2024年12月19日開催の臨時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、3名です。また、上記年額報酬とは別枠で、2024年12月19日開催の臨時株主総会において、対象取締役に対し、譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権の総額を年額80,000千円以内、本制度により当社が発行又は処分する当社の普通株式の総数を年120,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、3名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年12月19日開催の臨時株主総会において、年額70,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

なお、当社は、当社グループの事業規模の拡大及び経営環境の変化に伴う、取締役に求められる役割の高度化、並びに優秀な経営人材の確保及び維持に対応するため、2026年6月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件」及び「監査等委員である取締役の報酬額改定の件」を提案しており、対象取締役の金銭報酬の額を年額2,000百万円以内とすること、及び監査等委員である取締役の金銭報酬等の額を年額500百万円以内とすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、当社の中長期的な業績拡大及び企業価値向上への貢献意識をさらに高め、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めるため、2026年6月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度改定の件」及び「監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件」を提案しており、当該議案がそれぞれ承認可決された場合、対象取締役及び監査等委員である取締役の報酬等について以下のとおり改定される予定です。

- ・譲渡制限付株式報酬制度の対象取締役として、新たに監査等委員である取締役を追加する。
- ・対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額を年額2,000百万円以内、それらの金銭報酬債権の全部が現物出資財産として払い込まれることにより対象取締役に対して発行又は処分する当社の普通株式の総数を年300,000株以内に変更する。
- ・監査等委員である取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額を年額500百万円以内、それらの金銭報酬債権の全部が現物出資財産として払い込まれることにより監査等委員である取締役に対して発行又は処分する当社の普通株式の総数を年80,000株以内とする。

当社は、2024年12月19日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。方針の内容は以下のとおりです。

・基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、固定報酬とする。

・基本報酬等（金銭報酬）の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績及び業績への貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

・非金銭報酬等の内容及び額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、非金銭報酬等として、譲渡制限付株式を、毎年、業績や社会情勢を考慮し発行の有無を判断する。譲渡制限付株式の払込金額に相当する

報酬の支給額は、役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績及び業績への貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定される。

- ・退職慰労金の額若しくはその算定方法またはその支給方法の決定に関する方針（退職慰労金を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

退任する取締役の在任中の功労に報いるため、株主総会の決議に基づき退職慰労金を支給する場合がある。支給する場合の金額、方法または条件については在任中の役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績及び業績への貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定される。

- ・基本報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

種類別の報酬の割合については、役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績及び業績への貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

- ・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、代表取締役社長がその具体的内容を提案し、取締役会で承認する。

監査等委員である取締役の報酬は、独立性の確保から固定報酬とし、常勤及び非常勤等を勘案のうえ、株主総会で承認された総額の範囲内で、各監査等委員である取締役の協議に基づき決定します。

なお、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	132,802	132,802	-	3
監査等委員(社外取締役を除く)	24,937	24,937	-	1
社外取締役	15,048	15,048	-	2

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

#### (5) 【株式の保有状況】

##### 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有株式が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

##### 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

- イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持や業務提携を円滑に推進することなどを目的として、当社が必要と判断する企業の株式を保有しています。また、当社はこれらの株式について、取引関係の有無や業務提携の進捗状況等を評価し、投資の継続について判断しております。取引関係や業務提携が解消された場合や、その実効性が失われたと当社が判断する場合には当該投資株式を遅滞なく処分する方針です。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	1,563
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に  
 変更したもの  
 該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社の人材戦略に関する基本方針につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本戦略について及び(4) 指標及び目標」に記載の通りであります。

当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、同業他社水準、スキル、経験、貢献度、職責等を勘案し決定しております。また、高度な専門性を有する即戦力人材の確保をグローバルに推進しており、柔軟で競争力のある報酬体系の設計に注力しております。

### (2)【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	119 (5)
海外事業	113 (0)
報告セグメント計	232 (5)
全社(共通)	12 (1)
合計	244 (6)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を( )内にて外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

#### (2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
26 (1)	44.5	2.0	7,931	10.4

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	14 (1)
海外事業	0 (0)
報告セグメント計	14 (1)
全社(共通)	12 (0)
合計	26 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を( )内にて外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

#### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
 提出会社

2026年3月31日現在

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.5	-	57.1	61.7	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

4. 当連結会計年度において対象者がいない項目については、「-」を記載しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、Amaterasu有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーの参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	526,039	417,807
受取手形、売掛金及び契約資産	1,651,195	1,111,183,453
商品及び製品	60,131	89,499
仕掛品	2,912	2,779
前払金	2,117	381,428
立替金	2,163	2,378,710
未収還付法人税等	67,285	20,125
その他	80,838	770,745
貸倒引当金	880	880
流動資産合計	1,391,803	15,243,671
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	20,699	20,699
減価償却累計額	19,536	19,684
建物及び構築物(純額)	1,162	1,014
工具、器具及び備品	504,355	575,042
減価償却累計額	99,174	63,199
工具、器具及び備品(純額)	405,181	511,842
車両運搬具	2,060	2,060
減価償却累計額	1,449	1,653
車両運搬具(純額)	611	407
建設仮勘定	-	4,497,482
有形固定資産合計	406,954	5,010,746
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,318,157	1,207,489
ソフトウェア	1,290,739	1,640,263
その他	16,809	14,905
無形固定資産合計	2,625,706	2,862,657
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	249,326	266,602
長期貸付金	8,671	13,438
繰延税金資産	32,020	158,861
保険積立金	13,409	-
長期前払費用	32,776	1,974,143
差入保証金	32,069	3,212,069
その他	1,231	35,389
投資その他の資産合計	169,506	5,460,504
固定資産合計	3,202,167	13,333,909
資産合計	4,593,971	28,577,580

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	950,832	284,969
1年内返済予定の長期借入金	192,540	98,412
未払金	492,218	2,070,634
未払費用	67,975	77,038
未払法人税等	88,199	1,076,968
未払消費税等	38,767	45,230
賞与引当金	22,663	46,881
預り金	13,286	5,229,196
その他	3 10,957	3 5,230
流動負債合計	1,877,443	8,934,561
固定負債		
長期借入金	226,745	162,000
資産除去債務	9,000	9,000
退職給付に係る負債	19,787	23,100
繰延税金負債	1,698	1,547
その他	59,141	43,390
固定負債合計	316,373	239,038
負債合計	2,193,817	9,173,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,912,113	8,486,036
資本剰余金	2,567,471	9,138,583
利益剰余金	2,196,537	591,117
自己株式	50	187
株主資本合計	2,282,996	18,215,550
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,690	5,203
為替換算調整勘定	27,984	310,698
その他の包括利益累計額合計	31,674	315,901
新株予約権	69,556	836,243
非支配株主持分	15,926	36,284
純資産合計	2,400,153	19,403,979
負債純資産合計	4,593,971	28,577,580

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	2,942,635	33,605,038
売上原価	1,690,421	27,208,134
売上総利益	1,252,213	6,396,903
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,748,215	<sup>1</sup> 2,852,220
営業利益又は営業損失( )	496,001	3,544,683
営業外収益		
受取利息	2,245	4,221
受取配当金	1,160	-
助成金収入	17,833	1,000
為替差益	-	113,847
その他	5,114	1,204
営業外収益合計	26,354	120,273
営業外費用		
支払利息	41,454	28,031
持分法による投資損失	4,050	-
為替差損	88,297	-
保険解約損	6,372	2,251
その他	3,403	7,607
営業外費用合計	143,577	37,891
経常利益又は経常損失( )	613,224	3,627,064
特別利益		
投資有価証券売却益	5,658	-
新株予約権戻入益	5,021	8,483
債務勘定整理益	6,024	-
特別利益合計	16,704	8,483
特別損失		
減損損失	<sup>2</sup> 24,700	-
投資有価証券評価損	-	1,981
投資有価証券売却損	-	2,152
固定資産除却損	<sup>3</sup> 8,782	-
特別損失合計	33,482	4,133
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	630,002	3,631,414
法人税、住民税及び事業税	39,524	948,436
法人税等調整額	14,192	124,094
法人税等合計	25,332	824,341
当期純利益又は当期純損失( )	655,335	2,807,072
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	343	5,397
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	654,991	2,801,675

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	655,335	2,807,072
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,186	1,513
為替換算調整勘定	25,585	282,226
その他の包括利益合計	23,398	283,740
包括利益	631,936	3,090,812
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	632,598	3,085,903
非支配株主に係る包括利益	661	4,909

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,868,479	1,577,970	1,541,545	3	1,904,900
当期変動額					
新株の発行	43,633	43,633			87,267
譲渡制限付株式報酬		9,999			9,999
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			654,991		654,991
企業結合による変動		935,867			935,867
自己株式の取得				46	46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	43,633	989,500	654,991	46	378,096
当期末残高	1,912,113	2,567,471	2,196,537	50	2,282,996

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,876	3,404	9,281	39,237	29,206	1,982,624
当期変動額						
新株の発行						87,267
譲渡制限付株式報酬						9,999
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						654,991
企業結合による変動						935,867
自己株式の取得						46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,186	24,579	22,392	30,319	13,279	39,432
当期変動額合計	2,186	24,579	22,392	30,319	13,279	417,528
当期末残高	3,690	27,984	31,674	69,556	15,926	2,400,153

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,912,113	2,567,471	2,196,537	50	2,282,996
当期変動額					
新株の発行	6,573,923	6,573,923			13,147,847
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,801,675		2,801,675
企業結合による変動		2,810	14,020		16,831
自己株式の取得				137	137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,573,923	6,571,112	2,787,654	137	15,932,554
当期末残高	8,486,036	9,138,583	591,117	187	18,215,550

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,690	27,984	31,674	69,556	15,926	2,400,153
当期変動額						
新株の発行						13,147,847
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						2,801,675
企業結合による変動						16,831
自己株式の取得						137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,513	282,714	284,227	766,686	20,357	1,071,271
当期変動額合計	1,513	282,714	284,227	766,686	20,357	17,003,826
当期末残高	5,203	310,698	315,901	836,243	36,284	19,403,979

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ( )	630,002	3,631,414
減価償却費	176,506	454,821
減損損失	24,700	-
新株予約権戻入益	5,021	8,483
債務勘定整理益	6,024	-
のれん償却額	96,796	117,230
受取利息及び受取配当金	3,406	4,221
支払利息	41,454	28,031
持分法による投資損益( は益)	4,050	-
為替差損益( は益)	88,297	113,847
固定資産除却損	8,782	-
投資有価証券売却損益( は益)	5,658	2,152
投資有価証券評価損益( は益)	-	1,981
売上債権の増減額( は増加)	66,530	10,459,617
棚卸資産の増減額( は増加)	7,440	13,326
未払金及び未払費用の増減額( は減少)	236,802	1,556,215
立替金の増減額( は増加)	1,528	2,376,547
預り金の増減額( は減少)	4,016	5,215,910
長期前払費用の増減額( は増加)	19,208	1,940,970
その他	97,002	920,880
小計	12,475	4,830,136
利息及び配当金の受取額	3,406	4,221
利息の支払額	40,899	28,586
法人税等の支払額	33,440	59,084
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,408	4,913,586
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	94,023	4,628,615
無形固定資産の取得による支出	927,555	477,986
投資有価証券の売却による収入	29,487	7
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 248,283	-
関係会社株式の取得による支出	1,934	19,206
貸付けによる支出	13,032	3,372
保険積立金の積立による支出	27,331	842
保険積立金の解約による収入	72,854	11,157
差入保証金の差入による支出	-	3,180,000
その他	17,082	3,382
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,192,735	8,302,240
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	251,548	163,910
短期借入金の増減額( は減少)	351,575	138,615
新株予約権の行使による株式の発行による収入	87,267	13,147,847
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による 支出	23,697	4,973
自己株式の取得による支出	46	137
財務活動によるキャッシュ・フロー	163,550	13,117,441
現金及び現金同等物に係る換算差額	41,798	37,235
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,154,391	135,620
現金及び現金同等物の期首残高	1,659,429	505,038
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	27,383
現金及び現金同等物の期末残高	1 505,038	1 396,801

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

ソリッドインテリジェンス株式会社

株式会社ディーエスエス

株式会社MSS

Jach Technology SpA

Alianza FollowUP S.A.S.

Inteligencia S.A.

FollowUP Peru S.A.C

FollowUP Customer Experience S.L.

Alianza FollowUP Panamá S.A.

Fupbimx, S.A.P.I. de C.V.

当連結会計年度において、重要性が増したことに伴い、メキシコの非連結子会社であったFupbimx, S.A.P.I. de C.V.を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

Datasection (Thailand) Co., Ltd.

Datasection Australia Pty. Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した会社数及び主要な会社等の名称

・持分法を適用した非連結子会社の数 0社

・持分法を適用した関連会社の数 0社

・当連結会計年度において、当社が保有する株式会社日本データ取引所の全株式を譲渡したことに伴い、持分法適用会社から除外しております。

(2) 持分法非適用の主要な非連結子会社の名称

Datasection (Thailand) Co., Ltd.

Datasection Australia Pty. Ltd.

(持分法を適用しない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるJach Technology SpA、Alianza FollowUP S.A.S.、Inteligencia S.A.、FollowUP Peru S.A.C.、FollowUP Customer Experience S.L.、Alianza FollowUP Panamá S.A.及びFupbimx, S.A.P.I. de C.V.の決算日は12月31日であります。

連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3か月を超えない場合においては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

###### 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### 商品及び製品、仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	4～28年
工具、器具及び備品	3～15年
車両運搬具	6年

###### ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～6年）に基づいております。

##### (4) 引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

受取手形及び売掛金等の債権による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は主に以下のとおりであります。

なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しており、重要な変動対価の額等はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

###### イ. リテールマーケティング事業

リテールマーケティング事業では、リテール分野において当社グループの独自の分析ツールを活用したSaaS型のサービスの提供をしております。当該サービスにおいては、AIカメラ等の設置に係る役務提供とその後のサービス提供を顧客との契約に基づく履行義務として識別しております。

AIカメラ等の設置に係る役務提供については設置完了時において収益を計上しております。また、その後のサービス提供については、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分で計上しております。

###### ロ. データ分析ソリューション事業

データ分析ソリューション事業においては、主に顧客向けのシステム受託開発と運用支援、ソーシャルリスニングの分析ツールを活用したサービス及びコンサルティングサービスを提供しております。

システム受託開発及びコンサルティングサービスについては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、

主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

また、システム運用支援、ソーシャルリスニングの分析ツールを活用したサービス提供については契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分で計上しております。

#### 八. AIインフラ事業

AIインフラ事業においては、主にAIクラウドスタック『TAIZA』を活用したAIデータセンタープラットフォームの利用サービス及び当社グループが確保したGPUサーバーの専用利用サービスを提供しております。当該サービスにおいては、契約に基づき顧客にサービスが提供される期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、収益は当該履行義務が充足される契約期間に亘り計上しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

#### (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、10年から15年間にわたり均等償却しております。

#### (8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,318,157	1,207,489

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度に計上した上記のれんのうち1,097,253千円は、前連結会計年度に連結子会社とした株式会社MSSの超過収益力として識別したのれんの未償却残高です。

主に同社の事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の把握を行っており、減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の要否を判定いたします。

この判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。なお、当連結会計年度においては、のれんについて、減損の兆候はないと判断しております。

固定資産の減損損失に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	406,954	5,010,746
無形固定資産	2,625,706	2,862,657
減損損失	24,700	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは事業資産についてはサービス等を基準とした管理会計上の区分単位をグルーピングの単位とし、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。減損の兆候があると判定された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失の認識の判定を実施しております。減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値を使用しております。

割引前将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認を得た事業計画をもとに、経営環境や需要動向を踏まえて算定しております。当該事業計画は、将来の事業別売上高、人件費や業務委託費等の売上原価、販売費及び一般管理費の発生見込み等の重要な仮定を含んでいます。経営環境や需要動向の変動により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に計上しました減損損失につきましては(連結損益計算書関係)をご参照ください。

( 会計方針の変更 )  
該当事項はありません。

( 未適用の会計基準等 )

- ・ 「リースに関する会計基準」 ( 企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会 )
- ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」 ( 企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会 ) 等

( 1 ) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

( 2 ) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

( 3 ) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

- ・ 「後発事象に関する会計基準」 ( 企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会 )
- ・ 「後発事象に関する会計基準の適用指針」 ( 企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会 )

( 1 ) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

( 2 ) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、重要性が増したことから見直しを行い、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含めて表示していた2,163千円は、「立替金」2,163千円として組み替えております。

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払金」は、重要性が増したことから見直しを行い、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含めて表示していた2,117千円は、「前払金」2,117千円として組み替えております。

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」は、重要性が増したことから見直しを行い、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示していた32,776千円は、「長期前払費用」32,776千円として組み替えております。

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金」は、重要性が増したことから見直しを行い、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示していた32,069千円は、「差入保証金」32,069千円として組み替えております。

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、重要性が増したことから見直しを行い、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた13,286千円は、「預り金」13,286千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	646,913千円	11,182,144千円
契約資産	4,281	1,309

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	13,893千円	30,940千円

3 契約負債

流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	3,613千円	1,889千円

4 偶発債務

(訴訟の提起)

当社は、2026年2月12日付で、当社を被告として、NHPソリューション株式会社から、1,406千米ドル及び91,518千円並びにこれらに対する遅延損害金の支払いを求める等の訴訟が提起されており、東京地方裁判所にて訴訟が係属中であります。本件は、当社が契約の中途解除を行ったAIインフラ事業の工事請負契約に関連して、この請負契約の受託者であるNHPソリューション株式会社から、中途解除までの工事進捗割合にかかる両当事者の見解相違分の工事代金及び同社による書面合意のない追加工事代金等の支払いを求める訴えが提起されたものであります。当社といたしましては、NHPソリューション株式会社の主張及びその根拠を精査した上で適切に対応し、当社の正当性を主張・立証してまいります。なお、本件が当社グループの業績に与える影響を現時点で見通すことは困難であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	179,695千円	223,139千円
給料手当	619,017	641,112
退職給付費用	2,579	3,428
のれん償却額	96,796	117,230
業務委託費	243,579	765,914
貸倒引当金繰入額	7,279	16,810

2 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類
東京都港区	自社利用ソフトウェア	ソフトウェア

減損会計の適用にあたっては、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって、サービス別に資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度の自社利用ソフトウェアについて、事業の収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額24,700千円を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、SDGsコンサルティング事業に係るソフトウェア24,700千円となっております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、必要に応じて外部の専門家を利用して、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引くことで算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	4,654千円	-千円
ソフトウェア	4,127	-
計	8,782	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,105千円	2,209千円
組替調整額	2,087	-
法人税等及び税効果調整前	3,192	2,209
法人税等及び税効果額	1,006	696
その他有価証券評価差額金	2,186	1,513
為替換算調整勘定：		
当期発生額	25,585	282,226
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	25,585	282,226
その他の包括利益合計	23,398	283,740

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	17,188,051	607,900	-	17,795,951

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、以下のとおりであります。

株式交換による増加515,000株

第三者割当による行使価額修正条項付第20回新株予約権の権利行使による増加92,900株

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	62,922	41,707	13,717	90,912

(変動事由の概要)

内訳は、以下のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による増加41,664株

単元未満株式の買取りによる増加43株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分13,717株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	48,146
	第19回新株予約権	普通株式	1,488,000	-	-	1,488,000	6,249
	第20回新株予約権	普通株式	-	4,400,000	92,900	4,307,100	15,160
合計		-	-	-	-	-	69,556

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第20回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものです。

3. 第20回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものです。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	17,795,951	11,973,100	-	29,769,051

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、以下のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加11,973,100株

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	90,912	46,703	-	137,615

（変動事由の概要）

内訳は、以下のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による増加46,663株

単元未満株式の買取りによる増加40株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	138,331
	第19回新株予約権	普通株式	1,488,000	-	1,488,000	-	-
	第20回新株予約権	普通株式	4,307,100	-	4,307,100	-	-
	第23回新株予約権	普通株式	-	44,000,000	6,070,000	37,930,000	697,912
合計		-	-	-	-	-	836,243

（注）1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第19回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものです。

3. 第20回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものです。

4. 第23回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものです。

5. 第23回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものです。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	526,039千円	417,807千円
預入期間が3か月を超える定期預金	21,001	21,005
現金及び現金同等物	505,038	396,801

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社MSSを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	153,870千円
固定資産	21,068
のれん	1,242,173
流動負債	103,157
固定負債	55,540
株式の取得価額	1,258,415
現金及び現金同等物	51,717
株式交換による当社株式の交付価額	958,415
差引:取得による支出	248,283

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金と借入によって賄っております。また、資金運用については、主に短期的な預金、流動性の高い金融資産等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に非上場企業や匿名組合等への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内に決済が到来するものであります。

長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しております。

外貨建金銭債権債務については、為替相場の変動によるリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にもモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金については、定期的に財務状況を把握することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券のうち、市場価格のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

市場価格の変動リスクの管理

有価証券については、担当者が定期的に時価を把握し、銘柄別にまとめて評価差額を明示して、責任者に報告し、保有状況を定期的に見直しております。

為替リスク(外国為替の変動リスク)の管理

外貨建金銭債権債務については、為替変動の状況をモニタリングしております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期貸付金	11,191	11,099	91
資産計	11,191	11,099	91
長期借入金	419,285	413,277	6,007
負債計	419,285	413,277	6,007

注1 現金及び預金、売掛金及び契約資産、未収還付法人税等、未払金、未払法人税等、未払消費税等、短期借入金については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

注2 市場価格のない株式等及び匿名組合等への出資は上表に含めておりません。これらの金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
市場価格のない株式等	17,437
匿名組合等への出資 ( )	31,888

( )匿名組合等への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。

注3 長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

注4 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期貸付金	15,652	15,543	109
差入保証金	3,212,069	2,955,500	256,569
資産計	3,227,721	2,971,043	256,678
長期借入金	260,412	256,086	4,326
負債計	260,412	256,086	4,326

注1 現金及び預金、売掛金及び契約資産、未収還付法人税等、未払金、未払法人税等、未払消費税等、短期借入金については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

注2 市場価格のない株式等及び匿名組合等への出資は上表に含めておりません。これらの金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
市場価格のない株式等	32,503
匿名組合等への出資 ( )	34,098

( )匿名組合等への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。

注3 長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

注4 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	11,099	-	11,099
資産計	-	11,099	-	11,099
長期借入金	-	413,277	-	413,277
負債計	-	413,277	-	413,277

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	15,543	-	15,543
差入保証金	-	2,955,500	-	2,955,500
資産計	-	2,971,043	-	2,971,043
長期借入金	-	256,086	-	256,086
負債計	-	256,086	-	256,086

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額と当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、元利金の合計額と当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
売掛金及び契約資産	651,195	-	-	-
長期貸付金( )	9,329	1,861	-	-
合計	660,524	1,861	-	-

( ) 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
売掛金及び契約資産	11,183,453	-	-	-
長期貸付金( )	1,361	-	-	-
合計	11,184,814	-	-	-

( ) 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

5. 長期借入金の決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金( )	192,540	114,258	68,589	19,370	15,504	9,024
合計	192,540	114,258	68,589	19,370	15,504	9,024

( ) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金( )	98,412	118,260	19,212	15,504	9,024	-
合計	98,412	118,260	19,212	15,504	9,024	-

( ) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	-	-
退職給付費用	-	2,850
退職給付の支払額	-	16,263
企業結合の影響による増減額	-	33,540
その他	-	340
退職給付に係る負債の期末残高	-	19,787

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 -千円 当連結会計年度 2,850千円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	-	19,787
退職給付費用	2,850	3,514
退職給付の支払額	16,263	201
企業結合の影響による増減額	33,540	-
その他	340	-
退職給付に係る負債の期末残高	19,787	23,100

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2,850千円 当連結会計年度 3,514千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	14,041千円	82,621千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	5,021千円	8,483千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第18回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 3名	当社子会社従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 216,000株	普通株式 376,500株	普通株式 132,800株
付与日	2021年2月2日	2022年8月12日	2022年12月21日
権利確定条件	2022年3月期から2024年3月期までのいずれかの期における売上高が2,000百万円を超過していること。 割当日から2025年7月31日までの間に、いずれかの連続する20取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値がすべて本新株予約権の行使価額の150%を上回った場合。	当社グループの取締役、監査役または従業員であること。	当社グループの取締役、監査役または従業員であること。
対象勤務期間	自 2021年2月2日 至 2021年3月31日	自 2022年8月12日 至 2027年8月12日	自 2022年12月21日 至 2027年12月21日
権利行使期間	自 2021年2月3日 至 2029年2月2日	自 2027年8月13日 至 2032年8月12日	自 2027年12月22日 至 2032年12月21日

	第21回新株予約権	第22回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 3名 当社執行役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 355,800株	普通株式 631,200株
付与日	2025年4月10日	2025年7月10日
権利確定条件	2026年3月期又は2027年3月期いずれかの連結売上高が5,000百万円を超過していること。 当社グループの役職員であること。	2026年3月期又は2027年3月期いずれかの連結売上高が5,000百万円を超過していること。 当社グループの役職員であること。
対象勤務期間	自 2025年4月10日 至 2027年3月31日	自 2025年7月10日 至 2027年3月31日
権利行使期間	自 2027年4月1日 至 2035年3月31日	自 2027年4月1日 至 2035年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第18回新株予約権	第21回新株予約権	第22回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	228,900	114,400	-	-
付与	-	-	-	355,800	631,200
失効	-	-	-	-	631,200
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	228,900	114,400	355,800	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	216,000	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	108,000	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	108,000	-	-	-	-

単価情報

	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第18回新株予約権	第21回新株予約権	第22回新株予約権
権利行使価格(注)(円)	430	1	1	1,026	2,315
行使時平均株価(円)	1,995	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	261	280	251	398	3,040

(注) 1. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

2. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	613,182千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	169,020千円

(譲渡制限付株式報酬)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2020年事前交付型	2021年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 3名 当社子会社の取締役 1名	当社取締役(社外取締役を除く) 3名 当社子会社の取締役 1名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 6,516株	普通株式 14,780株
付与日	2020年7月22日	2021年8月10日
権利確定条件	付与日から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間、継続して、当社(付与対象者が当社子会社取締役の場合は当社子会社)の取締役の地位にあること。	付与日から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間、継続して、当社(付与対象者が当社子会社取締役の場合は当社子会社)の取締役の地位にあること。
対象勤務期間	自 2020年7月22日 至 2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時	自 2021年8月10日 至 2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時
付与日における公正な評価単価	753円	397円

	2022年事前交付型	2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 3名 当社子会社の取締役 1名	当社取締役(社外取締役を除く) 1名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 96,184株	普通株式 13,717株
付与日	2022年8月19日	2024年4月16日
権利確定条件	付与日から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(なお、対象役員の中の1名に対する役員割当株式の一部は、付与日から2027年3月期に係る当社の定時株主総会の終結までの期間とする。)、継続して、当社(付与対象者が当社子会社取締役の場合は当社子会社)の取締役の地位にあること。	付与日から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間、継続して、当社の取締役の地位にあること。
対象勤務期間	自 2022年8月19日 至 2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時 (対象役員の中の1名に対する役員割当株式の一部は、2022年8月19日から2027年3月期に係る当社の定時株主総会の終結までの期間とする。)	自 2024年4月16日 至 2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時
付与日における公正な評価単価	284円	729円

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	13,136千円	-

株式数

当連結会計年度(2026年3月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2022年事前交付型
前連結会計年度末 (株)	68,896
付与	-
没収	58,333
権利確定	-
未確定残	10,563

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	9,722千円	81,693千円
減価償却超過額	44,528	68,076
減損損失	51,874	10,167
未払金	1,181	663
資産除去債務	2,755	3,629
資産調整勘定	6,413	4,573
投資有価証券評価損	17,794	18,418
賞与引当金	7,839	16,610
株式報酬費用	32,559	49,534
有給休暇引当金	5,407	6,440
税務上の繰越欠損金 ( 注 ) 2	336,660	19,302
退職給付に係る負債	7,009	8,184
その他	2,043	2,111
繰延税金資産小計	521,703	289,406
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 2	336,660	6,849
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	121,194	91,672
評価性引当額小計 ( 注 ) 1	457,854	98,522
繰延税金資産合計	63,848	190,884
繰延税金負債		
投資有価証券評価益	1,698	4,332
その他	31,828	29,237
繰延税金負債合計	33,527	33,570
繰延税金資産の純額	30,321	157,314

( 注 ) 1 . 評価性引当額が359,332千円減少しております。この減少の主な内容は、当社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少等によるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2 年以内 (千円)	2年超3 年以内 (千円)	3年超4 年以内 (千円)	4年超5 年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金	-	-	-	-	-	336,660	336,660
評価性引当額	-	-	-	-	-	336,660	336,660
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2 年以内 (千円)	2年超3 年以内 (千円)	3年超4 年以内 (千円)	4年超5 年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金	-	-	-	-	-	19,302	19,302
評価性引当額	-	-	-	-	-	6,849	6,849
繰延税金資産	-	-	-	-	-	12,453	12,453

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失 のため注記を省略してお ります。	30.6 %
税額控除		0.2
のれん償却費		1.0
連結子会社との税率差異		0.1
未実現利益消去		0.8
交際費等の損金不算入		0.1
寄付金等の損金不算入		4.6
評価性引当額の増減		14.7
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.7

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行なっております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	638,876
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	646,913
契約資産(期首残高)	7,724
契約資産(期末残高)	4,281
契約負債(期首残高)	2,128
契約負債(期末残高)	3,613

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	646,913
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	11,182,144
契約資産(期首残高)	4,281
契約資産(期末残高)	1,309
契約負債(期首残高)	3,613
契約負債(期末残高)	1,889

残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度及び当連結会計年度末における未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、それぞれ1,066,651千円及び1,920,558千円であります。当該履行義務は、リテールマーケティング事業に関するものであり、収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1年以内	597,576	1,012,139
1年超2年以内	298,745	811,362
2年超	170,330	97,057

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

また、リテールマーケティング事業における顧客との契約については当初契約期間終了後、当事者間の解約の意思表示がない限り一定期間ごとに自動更新されていきますが、上記の未充足の履行義務の金額には当初契約期間に係るもののみを集計しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に国内で事業活動を行う「国内事業」、主に海外で事業活動を行う「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	1,320,882	50,816	1,371,699	-	1,371,699
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	598,678	972,257	1,570,935	-	1,570,935
顧客との契約から生じる収益	1,919,561	1,023,073	2,942,635	-	2,942,635
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,919,561	1,023,073	2,942,635	-	2,942,635
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,588	-	12,588	12,588	-
計	1,932,149	1,023,073	2,955,223	12,588	2,942,635
セグメント利益又は損失( )	92,972	163,793	256,765	752,767	496,001
セグメント資産	4,371,969	1,507,262	5,879,232	1,285,260	4,593,971
その他の項目					
減価償却費	9,681	166,476	176,158	348	176,506
のれん償却額	85,153	11,643	96,796	-	96,796

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額は 752,767千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額 1,285,260千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引の消去であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業損失( )と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又は サービス	992,315	37,135	1,029,451	-	1,029,451
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	31,476,299	1,099,288	32,575,587	-	32,575,587
顧客との契約から生じる収 益	32,468,614	1,136,424	33,605,038	-	33,605,038
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	32,468,614	1,136,424	33,605,038	-	33,605,038
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,185	63,202	66,387	66,387	-
計	32,471,800	1,199,626	33,671,426	66,387	33,605,038
セグメント利益	5,057,992	149,473	5,207,466	1,662,783	3,544,683
セグメント資産	16,639,815	1,757,332	18,397,147	10,180,432	28,577,580
その他の項目					
減価償却費	268,208	185,005	453,213	1,607	454,821
のれん償却額	105,856	11,373	117,230	-	117,230

（注）1．調整額は以下の通りであります。

（1）セグメント利益の調整額 1,662,783千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

（2）セグメント資産の調整額10,180,432千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引の消去であります。

2．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

リテールマーケティング	データ分析ソリューション	AIインフラ	合計
1,454,692	1,487,942	-	2,942,635

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	南米	その他	合計
1,919,561	-	875,564	147,509	2,942,635

## (2) 有形固定資産

（単位：千円）

チリ	コロンビア	パナマ	ペルー	その他	合計
207,161	93,422	43,727	45,224	17,417	406,954

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

リテールマーケティング	データ分析ソリューション	AIインフラ	合計
1,918,575	1,209,134	30,477,329	33,605,038

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	南米	その他	合計
1,991,285	30,477,329	982,824	153,599	33,605,038

## (表示方法の変更)

当連結会計年度より、地域区分の見直しを行い、従来独立掲記していた「チリ」、及び「その他」に含めて表示していたコロンビア、ペルーの売上を、「南米」へ組み替えて表示しております。これに伴い、前連結会計年度については、変更後の区分に組み替えて表示しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
ナウナウジャパン株式会社	30,477,329	AIインフラ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	国内事業	海外事業	全社・消去	合計
減損損失	24,700	-	-	24,700

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	国内事業	海外事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	国内事業	海外事業	全社・消去	合計
当期償却額	85,153	11,643	-	96,796
当期末残高	1,243,693	74,464	-	1,318,157

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	国内事業	海外事業	全社・消去	合計
当期償却額	105,856	11,373	-	117,230
当期末残高	1,137,836	69,652	-	1,207,489

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	氏名 会社	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
主要 株主	First Plus Financial Holdings Pte. Ltd.	Singapo re	70百万 シンガ ポール ドル	投資業	(被所有) 直接 7.5 (注) 1	資金の 借入	資金の 借入 (注) 2	1,763,512	短期 借入金	-
						資金の 返済	資金の 返済	1,763,512		
						利息の 支払	利息の 支払 (注) 2	4,545	未払 費用	4,545
						新株予約権 行使予定金	新株予約権 行使予定金	5,212,741	預り金	5,212,741
						新株予約権の 引受・行使	新株予約権 の引受・行 使 (注) 3	1,730,760	-	-

(注) 1. First Plus Financial Holdings Pte. Ltd.は、2026年3月31日時点において、第19回及び第23回新株予約権の行使により取得した当社株式9,788,000株のうち、7,558,000株にかかる議決権等行使権限をアースエレメンツ・キャピタル株式会社に包括委任しております。このため、議決権割合の算定においては当該株式に係る議決権を含めておらず、First Plus Financial Holdings Pte. Ltd.は主要株主には該当していません。なお、First Plus Financial Holdings Pte. Ltd.による当社株式の保有状況等を総合的に勘案し、同社を関連当事者として判断しており、その取引を関連当事者取引として記載しております。

(注) 2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注) 3. 新株予約権の引受・行使は、同社による当社第19回新株予約権の行使、並びに当社第23回新株予約権の引受及び行使にかかるものであります。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	氏名 会社	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) の割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子 会社	Datasection (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok , Thailand	3百万 タイ バーツ	AIインフラ 業	直接 100.0	事業資金 の立替	事業資金 の立替	1,192,231	立替金	1,192, 231
子 会社	Datasection Australia Pty. Ltd.	Sydney , Australia	10千 豪ドル	AIインフラ 業	直接 100.0	事業資金 の立替	事業資金 の立替	1,167,034	立替金	1,167, 034

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	氏名 会社	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) の割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	石原 紀彦  株式会社 VLC セキュリ ティ (注) 4	東京都 港区	24,599	当社 代表取締役  株式会社VLC セキュリ ティ (注) 4	-	資金の 借入	資金の 借入 (注) 2	260,000	短期 借入金	-
						利息の 支払	利息の 支払 (注) 2	561	未払 費用	-
						株式の 譲受	株式の 譲受 (注) 3	300,000	-	-
						株式交換	株式交換 (注) 3	938,330	-	-

- (注) 1. いずれも当社の代表取締役である石原紀彦氏が第三者である株式会社バルクホールディングス（現 株式会社VLCセキュリティ）の代表者として行った取引であります。
- (注) 2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注) 3. 株式会社MSSの株式の一部を株式会社バルクホールディングス（現 株式会社VLCセキュリティ）より現金を対価として取得後、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社MSSを株式交換完全子会社とする株式交換が行われました。この取引における株式の取得価額及び株式交換の比率は、第三者評価機関の算定評価額に基づき当事者間で協議のうえ決定しております。また、交換対価は当社株式515,000株であり、交換対価の金額は2024年7月1日の東京証券取引所における当社終値1,822円に基づき算出しております。
- (注) 4. 2025年10月6日付で、株式会社バルクホールディングスから商号変更いたしました。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	氏名 会社	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) の割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	石原 紀彦 株式会社 VLC セキュリ ティ	東京都 港区	128,390	当社 代表取締役 株式会社VLC セキュリ ティ	-	資金の 借入	資金の 借入 (注) 2	460,000	短期 借入金	40,000
						資金の 返済	資金の 返済	420,000		
						利息の 支払	利息の 支払 (注) 2	309	未払 費用	27

(注) 1. いずれも当社の代表取締役である石原紀彦氏が第三者である株式会社VLCセキュリティの代表者として行った取引であります。

(注) 2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	Inversiones Cuatro C SpA (注1)	Santiago, Chile	8百万 チリ ペソ	投資及びアドバイザー業務	-	役員の兼任 事務所等の賃借	事務所等の賃借 (注3)	22,098 (注2)	未払金	3,339 (注2)

(注) 1. 当社元取締役Christian Pablo Cafatti Cuevas氏及びその近親者が議決権の100%を所有しております。

(注) 2. Christian Pablo Cafatti Cuevas氏は、2024年12月19日開催の臨時株主総会終結の時をもって、任期満了により当社取締役を退任しており、関連当事者であった期間の取引金額及び期末残高については関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

(注) 3. 賃借料の支払いについては、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）  
該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	130.74円	625.40円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	37.40円	115.47円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	90.40円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	654,991	2,801,675
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	654,991	2,801,675
期中平均株式数(株)	17,515,436	24,263,333

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	6,727,702
(うち新株予約権(株))	( - )	( 6,727,702 )

(重要な後発事象)

(第23回新株予約権の行使)

2026年4月20日に第23回新株予約権の権利行使が行われました。当該新株予約権の行使により発行した株式の概要は以下のとおりであります。

行使された新株予約権の個数	21,400 個
行使新株予約権個数	普通株式 2,140,000 株
資本金増加額	1,357,188 千円
資本剰余金増加額	1,357,188 千円

(子会社株式の譲渡)

当社は、2026年6月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるJach Technology SpA(以下「Jach社」といいます。)の役員等が出資する買収目的会社に対し、当社が保有するJach社の全株式を譲渡することを決議いたしました。なお、本株式譲渡に伴い、Jach社及び同社の子会社6社(以下「対象会社」といいます。)が当社の連結子会社から除外される予定です。

1. 株式譲渡の理由

当社グループは、AIインフラ事業を戦略的コア事業として、同事業及び同事業との高いシナジーの創出が見込まれる事業に対して、経営資源を重点配分するとともに、事業ポートフォリオの最適化を推進しております。

Jach社は店舗内カメラデバイスによる小売店支援ツール「FollowUP」を開発し、南米地域を中心に「FollowUP」ソリューションを提供しております。今般、Jach社のCEOであり、当社の執行役員を兼務するChristian Pablo Cafatti Cuevas氏（以下「Christian氏」といいます。）より、今後、同社がさらなる事業成長を図るためには、迅速な経営判断及び機動的な事業運営が重要であり、Jach社の経営陣が主体となって経営を行う体制が最適であるとの提案を受けました。

当社は当該提案について慎重に検討を重ねた結果、本株式譲渡はJach社の企業価値向上に資するとともに、当社グループの経営資源の最適配分にも資するものと判断し、Christian氏を中心とするJach社の役員等が出資する買収目的会社への本株式譲渡を決定いたしました。なお、Christian氏は本株式譲渡にかかる契約締結時に当社の執行役員を退任する予定です。

## 2. 異動する子会社の概要

(1)	名称	Jach Technology SpA
	事業内容	FollowUP開発及び販売
(2)	名称	Alianza FollowUP S.A.S.
	事業内容	FollowUP販売
(3)	名称	Inteligencia S.A.
	事業内容	FollowUP販売
(4)	名称	FollowUP Peru S.A.C.
	事業内容	FollowUP販売
(5)	名称	Alianza FollowUP Panamá S.A.
	事業内容	FollowUP販売
(6)	名称	FollowUP Customer Experience S.L.
	事業内容	FollowUP販売
(7)	名称	Fupbimx, S.A.P.I. de C.V.
	事業内容	FollowUP販売

## 3. 株式譲渡の相手先の概要

名称	Practicando SpA
事業内容	MBO目的会社

## 4. 譲渡株式数、譲渡価格及び譲渡前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	8,914,106,430株（議決権所有割合：100%）
(2)	譲渡株式数	8,914,106,430株
(3)	譲渡価額	6,737,111 USD（注）
(4)	異動後の所有株式数	0株（議決権所有割合：0%）

（注）1 USDを2026年5月末日の終値159.39円にて円換算した金額は1,073百万円となります。

## 5. 日程

(1)	取締役会決議日	2026年6月29日
(2)	株式譲渡契約締結日	2026年7月3日まで
(3)	株式譲渡日（予定）	2026年7月～8月中

## 6. 今後の見通し

本株式譲渡に伴い、対象会社は2027年3月期の第2四半期連結会計期間より当社の連結子会社から除外されます。本株式譲渡に伴う当社業績への影響につきましては現在精査中です。なお、本件株式譲渡による関係会社株式売却益（特別利益）の計上金額として、連結決算においては1億円から3億円を、個別決算においては10億円前後を見込んでおります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	950,832	284,969	1.69	-
1年以内に返済予定の長期借入金	192,540	98,412	0.81	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	226,745	162,000	0.75	2026年～2030年
合計	1,370,118	545,381	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	118,260	19,212	15,504	9,024

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	1,746,258	33,605,038
税金等調整前中間(当期)純利益又は税金等調整前中間(当期)純損失( )(千円)	1,434,233	3,631,414
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失( )(千円)	1,465,492	2,801,675
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間(当期)純損失( )(円)	71.97	115.47

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,397	13,615
売掛金及び契約資産	269,579	10,551,994
商品	9,447	5,718
前払費用	11,438	29,783
短期貸付金	44,864	90,198
立替金	2,278	2,379,960
預け金	-	246,960
未収還付消費税	-	448,206
その他	59,188	403,064
貸倒引当金	880	880
流動資産合計	427,314	14,168,621
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	9,882	15,378
建設仮勘定	-	4,497,482
有形固定資産合計	9,882	4,512,860
無形固定資産		
ソフトウェア	841,572	1,155,930
無形固定資産合計	841,572	1,155,930
投資その他の資産		
投資有価証券	35,433	35,661
関係会社株式	1,610,476	1,688,041
長期貸付金	75,313	37,957
長期前払費用	330	1,973,421
差入保証金	31,889	3,211,889
繰延税金資産	-	83,445
その他	16,052	1,300
投資その他の資産合計	1,769,494	7,031,717
固定資産合計	2,620,948	12,700,508
資産合計	3,048,263	26,869,130

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1,020,415	640,000
1年内返済予定の長期借入金	171,549	92,412
未払金	261,152	1,822,160
未払費用	13,003	12,407
未払法人税等	16,787	979,582
預り金	8,093	5,220,753
その他	6,404	3,007
流動負債合計	1,497,405	8,770,323
固定負債		
長期借入金	193,290	100,878
資産除去債務	9,000	9,000
繰延税金負債	1,698	-
その他	1,934	-
固定負債合計	205,922	109,878
負債合計	1,703,327	8,880,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,912,113	8,486,036
資本剰余金		
資本準備金	1,683,896	8,257,819
その他資本剰余金	968,414	968,414
資本剰余金合計	2,652,310	9,226,234
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,292,684	564,600
利益剰余金合計	3,292,684	564,600
自己株式	50	187
株主資本合計	1,271,688	17,147,482
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,690	5,203
評価・換算差額等合計	3,690	5,203
新株予約権	69,556	836,243
純資産合計	1,344,935	17,988,928
負債純資産合計	3,048,263	26,869,130

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 628,325	1 30,696,146
売上原価	1 398,907	1 25,495,806
売上総利益	229,417	5,200,340
販売費及び一般管理費	1, 2 976,619	1, 2 1,896,740
営業利益又は営業損失( )	747,201	3,303,599
営業外収益		
受取利息	1 12,144	1 7,482
為替差益	-	175,173
受取配当金	1 26,160	-
償却債権取立益	1 11,556	-
営業外収益合計	49,862	182,655
営業外費用		
支払利息	1 17,157	1 25,980
保険解約損	6,372	2,251
その他	9,644	40
営業外費用合計	33,173	28,272
経常利益又は経常損失( )	730,512	3,457,982
特別利益		
投資有価証券売却益	5,658	-
新株予約権戻入益	5,021	8,483
債務勘定整理益	1 6,024	-
特別利益合計	16,704	8,483
特別損失		
投資有価証券売却損	-	2,087
投資有価証券評価損	-	1,981
固定資産除却損	4,127	-
特別損失合計	4,127	4,068
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	717,936	3,462,396
法人税、住民税及び事業税	35,068	820,153
法人税等調整額	-	85,840
法人税等合計	35,068	734,312
当期純利益又は当期純損失( )	682,867	2,728,083

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		繰越利益 剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,868,479	1,640,262	-	1,640,262	2,609,817	2,609,817	3	898,920	
当期変動額									
新株の発行	43,633	43,633		43,633				87,267	
譲渡制限付株式報酬			9,999	9,999				9,999	
株式交換による増加			958,415	958,415				958,415	
自己株式の取得							46	46	
当期純利益又は当期純損失（ ）					682,867	682,867		682,867	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	43,633	43,633	968,414	1,012,048	682,867	682,867	46	372,767	
当期末残高	1,912,113	1,683,896	968,414	2,652,310	3,292,684	3,292,684	50	1,271,688	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,876	5,876	39,237	944,034
当期変動額				
新株の発行				87,267
譲渡制限付株式報酬				9,999
株式交換による増加				958,415
自己株式の取得				46
当期純利益又は当期純損失（ ）				682,867
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,186	2,186	30,319	28,133
当期変動額合計	2,186	2,186	30,319	400,901
当期末残高	3,690	3,690	69,556	1,344,935

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,912,113	1,683,896	968,414	2,652,310	3,292,684	3,292,684	50	1,271,688	
当期変動額									
新株の発行	6,573,923	6,573,923		6,573,923				13,147,847	
譲渡制限付株式報酬									
株式交換による増加									
自己株式の取得							137	137	
当期純利益又は当期純損失（ ）					2,728,083	2,728,083		2,728,083	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	6,573,923	6,573,923	-	6,573,923	2,728,083	2,728,083	137	15,875,793	
当期末残高	8,486,036	8,257,819	968,414	9,226,234	564,600	564,600	187	17,147,482	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,690	3,690	69,556	1,344,935
当期変動額				
新株の発行				13,147,847
譲渡制限付株式報酬				
株式交換による増加				
自己株式の取得				137
当期純利益又は当期純損失（ ）				2,728,083
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,513	1,513	766,686	768,199
当期変動額合計	1,513	1,513	766,686	16,643,993
当期末残高	5,203	5,203	836,243	17,988,928

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 継続企業の前提に関する注記  
該当事項はございません。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
  - (2) 関係会社出資金  
移動平均法による原価法を採用しております。
  - (3) その他有価証券  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法を採用しております。  
なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
商品及び製品  
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法を採用しております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4～28年
工具、器具及び備品	3～15年
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。
5. 引当金の計上基準  
貸倒引当金  
売掛金等の債権による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。
6. 収益及び費用の計上基準  
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は主に以下のとおりであります。  
なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しており、重要な変動対価の額等はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。
  - イ. リテールマーケティング事業  
リテールマーケティング事業では、リテール分野において当社グループの独自の分析ツールを活用したSaaS型のサービスの提供をしております。当該サービスにおいては、AIカメラ等の設置に係る役務提供とその後のサービス提供を顧客との契約に基づく履行義務として識別しております。  
AIカメラ等の設置に係る役務提供については設置完了時において収益を計上しております。また、その後のサービス提供については、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分で計上しております。
  - ロ. データ分析ソリューション事業  
データ分析ソリューション事業においては、主に顧客向けのシステム受託開発と運用支援、ソーシャルリスニングの分析ツールを活用したサービス及びコンサルティングサービスを提供しております。  
システム受託開発及びコンサルティングサービスについては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主と

して発生原価に基づくインプット法によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

また、システム運用支援、ソーシャルリスニングの分析ツールを活用したサービス提供については契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分で計上しております。

#### 八. AIインフラ事業

AIインフラ事業においては、主にAIクラウドスタック『TAIZA』を活用したAIデータセンタープラットフォームの利用サービス及び当社グループが確保したGPUサーバーの専用利用サービスを提供しております。当該サービスにおいては、契約に基づき顧客にサービスが提供される期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、収益は当該履行義務が充足される契約期間に亘り計上しております。

#### 7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (重要な会計上の見積り)

##### MSS社に係る関係会社株式の評価

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
MSS株式会社	1,264,615	1,264,615

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式につきましては、市場価格のない株式等として、その評価には原価法を採用し、減損処理を行う場合には取得価額から減損損失を控除した金額を計上することとしております。また、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、その回復可能性も認められない場合に相当の減額をし、評価差額は減損損失として処理することとしております。

これらの関係会社の評価にあたっては、取得価額から実質価額が50%以上低下した場合に実質価額の著しい低下としております。なお、実質価額の算定にあたっては、一株当たりの純資産額を基礎として、取得時に認識した超過収益力や経営権等の評価について、事業計画の進捗等を確認した結果当初の価値が維持されていると判断した場合はこれを加味して算定しております。

以上の方針に従い、関係会社株式の取得時に認識した超過収益力や経営権等の評価について、事業計画の進捗等を確認した結果、当初の価値が維持されていると判断し、実質価額に著しい低下は認められないことから減損損失は計上しておりません。

関係会社株式の評価に用いた事業計画は、将来の売上見込の成長とこれに基づく人件費や設備費用の増加等の重要な仮定を含んでおります。

これらの見積りについて、事業環境の変化等の影響により評価に用いた事業計画の大幅な見直しが必要となった場合など、実質価額が著しく低下し、かつ回復する見込みがないと判断した場合には、翌事業年度において減損損失を計上する可能性があります。

#### (会計方針の変更)

該当事項はございません。

#### (表示方法の変更)

##### (貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示してありました「立替金」は、重要性が増したことにより見直しを行い、当事業年度より独立掲記しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含めて表示していた2,278千円は、「立替金」2,278千円として組替えております。

前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示してありました「長期前払費用」は、重要性が増したことにより見直しを行い、当事業年度より独立掲記しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示していた330千円は、「長期前払費用」330千円として組替えております。

前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金」は、重要性が増したことにより見直しを行い、当事業年度より独立掲記しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示していた31,889千円は、「差入保証金」31,889千円として組替えております。

前事業年度において独立掲記しておりました「前受金」1,570千円は、残高がないため、当事業年度においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において独立掲記しておりました「未払消費税等」2,646千円は、残高がないため、当事業年度においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	295,277千円	2,629,323千円
長期金銭債権	68,945	26,835
短期金銭債務	154,678	424,848

2 偶発債務

(訴訟の提起)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」の記載と同様の内容のため、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	63,333千円	3,185千円
仕入高	94,178	56,440
販売費及び一般管理費	50,250	37,577
営業取引以外の取引高		
経営指導料	41,744	24,814
受取利息	11,123	6,385
受取配当金	25,000	-
償却債権取立益	11,033	-
債務勘定整理益	6,024	-
支払利息	1,506	5,370

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	133,331千円	172,789千円
給料手当	209,192	172,330
業務委託費	237,761	749,016
支払報酬料	139,416	260,108
租税公課	27,389	158,487

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,610,476千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,688,041千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,783千円	74,812千円
減価償却超過額	-	18,215
減損損失	42,654	10,167
関係会社株式評価損	335,011	522,944
資産除去債務	2,755	2,836
資産調整勘定	5,710	4,073
投資有価証券評価損	17,794	-
株式報酬費用	31,982	6,685
税務上の繰越欠損金	315,387	-
棚卸資産	924	1,113
新株予約権	-	42,848
貸倒引当金	277	277
貸倒損失	342,042	-
繰延税金資産小計	1,100,324	683,976
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	315,387	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	784,937	596,198
評価性引当額合計	1,100,324	596,198
繰延税金資産合計	-	87,777
繰延税金負債		
投資有価証券	1,698	4,332
繰延税金負債合計	1,698	4,332
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	1,698	83,445

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失 のため注記を省略して お	30.6 %
交際費等の損金不算入	ります。	0.1
寄付金等の損金不算入		4.8
評価性引当額の増減		14.3
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		21.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行なっております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(第23回新株予約権の行使)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」の記載と同様の内容のため、記載を省略しております。

(子会社株式の譲渡)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」の記載と同様の内容のため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	-	-	-	-	-	18,851
	工具器具及び備品	9,882	14,716	-	9,220	15,378	45,725
	建設仮勘定	-	4,497,482	-	-	4,497,482	-
	計	9,882	4,512,198	-	9,220	4,512,860	64,576
無形固定資産	ソフトウェア	841,572	569,505	-	255,146	1,155,930	-
	計	841,572	569,505	-	255,146	1,155,930	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	事業利用機材、PC購入	14,716千円
建設仮勘定	未稼働のデータセンター設備	4,497,482千円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェア	569,505千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	880	-	-	-	880

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	1単元当たりの売買委託手数料相当額及びこれにかかる消費税を当該単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.datasection.co.jp/">https://www.datasection.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 25期(自2024年4月1日至2025年3月31日) 2025年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第26期中(自2025年4月1日至2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)に基づく臨時報告書であります。

2025年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

2025年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年8月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年10月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年11月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年11月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2026年3月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月29日

データセクション株式会社

取締役会 御中

Amaterasu有限責任監査法人

東京都渋谷区

指定有限責任社員 公認会計士 高山 行紀  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福留 聡  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデータセクション株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、データセクション株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社MSSののれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り)ののれんの評価」に記載のとおり、データセクション株式会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている「のれん」1,207,489千円には、株式会社MSS(以下、MSS社)の支配を会社が獲得した際に計上したのれん1,097,253千円が含まれている。</p> <p>のれんは定期的に償却されるが、対象事業の継続的な営業赤字や経営環境の著しい悪化等の減損の兆候が識別された場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。</p> <p>当連結会計年度において、MSS社ののれん償却額を含む営業利益は2期連続赤字となった。MSS社の子会社化2期目であるが、のれん償却額を含む営業利益の獲得は、不確実な状況が残存している。このようなMSS社の経営環境等を鑑みて、会社はMSS社ののれんを含む資産グループの減損の兆候の識別及び、減損要否の判定を慎重に行う必要があると判断している。</p> <p>減損の兆候の識別において会社はMSS社の営業活動から生じる損益について、子会社化の当初に策定された事業計画と実績とを比較分析し、使用範囲又は方法について回収可能性を著しく低下させる変更があるかどうか検討するため、MSS社の割引前の将来キャッシュ・フローを見積り、その総額と子会社化の当初に策定された事業計画に基づく割引前の将来キャッシュ・フローの総額とを比較検討することを含めて検討している。当該判定に用いられた割引前のキャッシュ・フローの総額は、経営者が策定したMSS社の将来の事業計画に基づいて見積られる。当該事業計画には、売上予測とそれを前提にしたコストの見積りを含んでおり、一般的にそれらの実現可能性は不確実性が高く、経営者の高度な判断を伴うものである。</p> <p>以上から、MSS社ののれんの評価に係る会計上の見積りは、経営者による仮定と判断を伴うものであり、監査上の検討において高度な判断を要するため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、MSS社ののれんを含む資産グループの評価の妥当性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の理解及び評価 のれんの評価の妥当性について、会社が整備した内部統制を理解するとともに、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 評価検討資料に関する検討 ・割引前の将来キャッシュ・フローの見積りが、経営者によって承認されたMSS社の事業計画と整合しているかどうかを検討した。 ・子会社化の当初に策定された事業計画と実績とを比較分析することで、会社の事業計画の見積りの精度を評価した。 ・事業年度に含まれる売上予測やそれを前提としたコストの仮定について、その妥当性を検討するため、MSS社の経営者に質問を実施するとともに、過去の売上高の推移や事業計画を裏付ける資料、その他利用可能な外部の情報を参照して検討を実施した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、データセクション株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、データセクション株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月29日

データセクション株式会社

取締役会 御中

Amaterasu有限責任監査法人

東京都渋谷区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高山 行紀

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福留 聡

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデータセクション株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、データセクション株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社MSSに対する投資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)関係会社株式の評価」に記載のとおり、データセクション株式会社の貸借対照表に計上されている関係会社株式には、株式会社MSS(以下、MSS社)に対する投資1,264,615千円が含まれている。当該投資は、取得時の1株当たり純資産額を大きく上回る価額で評価されている。</p> <p>子会社株式は、取得価額をもって貸借対照表価額とされるが、当該株式の取得原価に超過収益力等が反映されている場合には、財政状態の悪化の有無にかかわらず、超過収益力等が減少し、将来の期間にわたってその状態が続くと予想され、超過収益力が見込めなくなった場合には、株式の減損処理の検討が必要となる。</p> <p>会社は、MSS社の財政状態及び同社の割引前の将来キャッシュ・フローの総額を検討した結果、同社の超過収益力等の減少による実質価額の低下は認められず、減損処理は不要と判断している。</p> <p>当該判定に用いられた将来キャッシュ・フローは、経営者が策定したMSS社の将来の事業計画に基づいて見積られる。当該事業計画は、売上予測とそれを前提にしたコストの見積りを含んでおり、一般的にそれらの実現可能性は不確実性が高く、経営者の高度な判断を伴うものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、MSS社に対する投資の評価の妥当性は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、MSS社に対する投資の評価の妥当性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の理解及び評価 子会社株式の評価の妥当性について、会社が整備した内部統制を理解するとともに、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 評価検討資料に関する検討 MSS社に対する投資に係る会社の評価検討資料を入手し、実質価額がMSS社から報告される財務情報を基礎として、適切に評価されているかどうかを検討した。また、当該評価検討資料を閲覧し、実質価額と取得原価との比較により著しい下落の有無の判定が適切になされているかどうかを検討した。</p> <p>(3) MSS社の超過収益等の評価 MSS社に対する投資の取得原価に含まれる超過収益力等は、連結貸借対照表上、「のれん」として計上されている。</p> <p>当監査法人は、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項に記載した監査上の対応を実施した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。